

我が国における先端的な取組や 欧米の先進事例について(事例集)

調査アドバイザーグループ

目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果

2. 成果を実現するために有効な仕組み

(1)現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進 ……p. 2～14

(2)成功事例・支援の出口モデルの創出

(3)人材の育成 ……p.16

(4)民間資金の流入 ……p.18～19

(5)社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装 ……p.21～22

3. 指定活用団体に求められるアプローチ

(1)指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること ……p.24～26

(2)適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと ……p.28～31

(3)先進的な資金のリスク管理を行うこと ……p.33～35

(4)新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと ……p.37～39

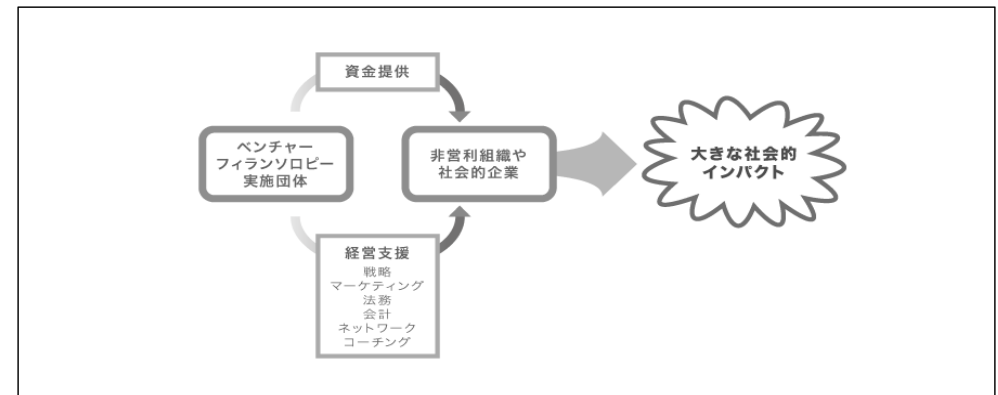
(5)休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること ……p.40

(6)啓発活動及び広報活動を行うこと ……p.41

■ 日本ベンチャーフィランソロピー基金 (JVPF、Japan Venture Philanthropy Fund)

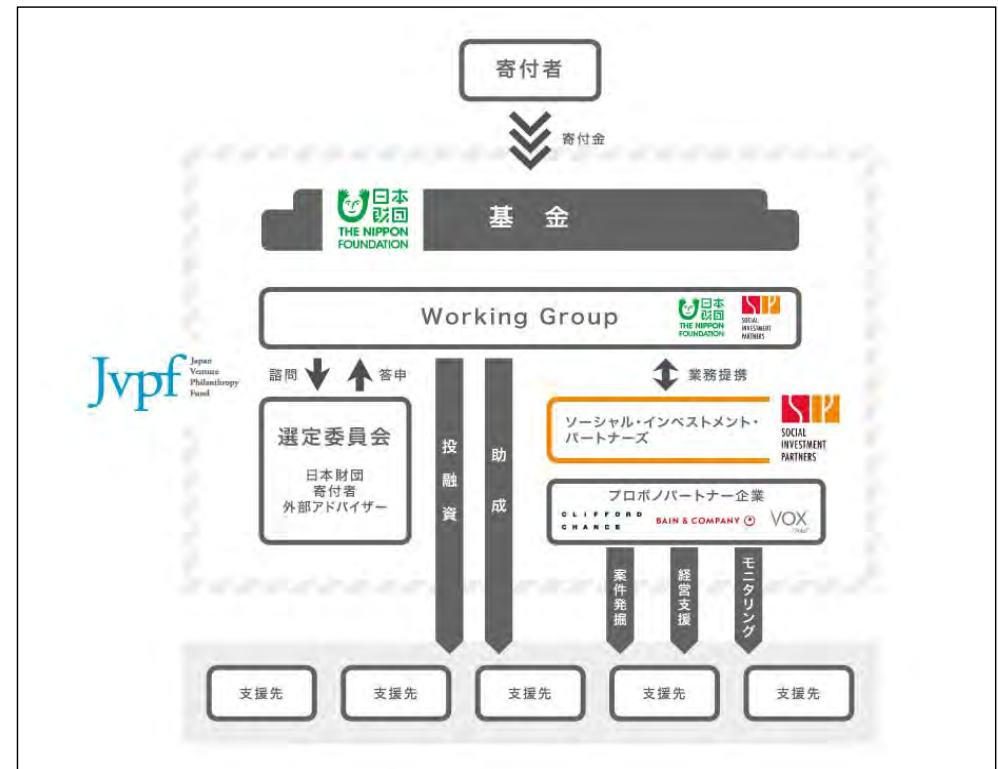
○ ベンチャーフィランソロピー (VP) とは

- 成長性の高い非営利組織や社会的企業に対し中長期にわたり、資金提供と経営支援を行うことで事業の成長を促し、社会課題解決を加速させるモデルをいう。
- 1990年代に米国西海岸で始まり、ベンチャーキャピタル等による企業投資手法を取り入れて発展してきた。



○ 日本ベンチャー・フィランソロピー基金 (JVPF) とは

- 資金提供と経営支援を通じて社会的事業を行う組織の成長をサポートし、社会的インパクトを拡大するために、2013年に設立された国内初の本格的なVP基金である。
- ソーシャル・インベストメント・パートナーズ (SIP、2012年に設立された日本初の本格的なベンチャー・フィランソロピー組織) 及び日本財団が共同で運営している。



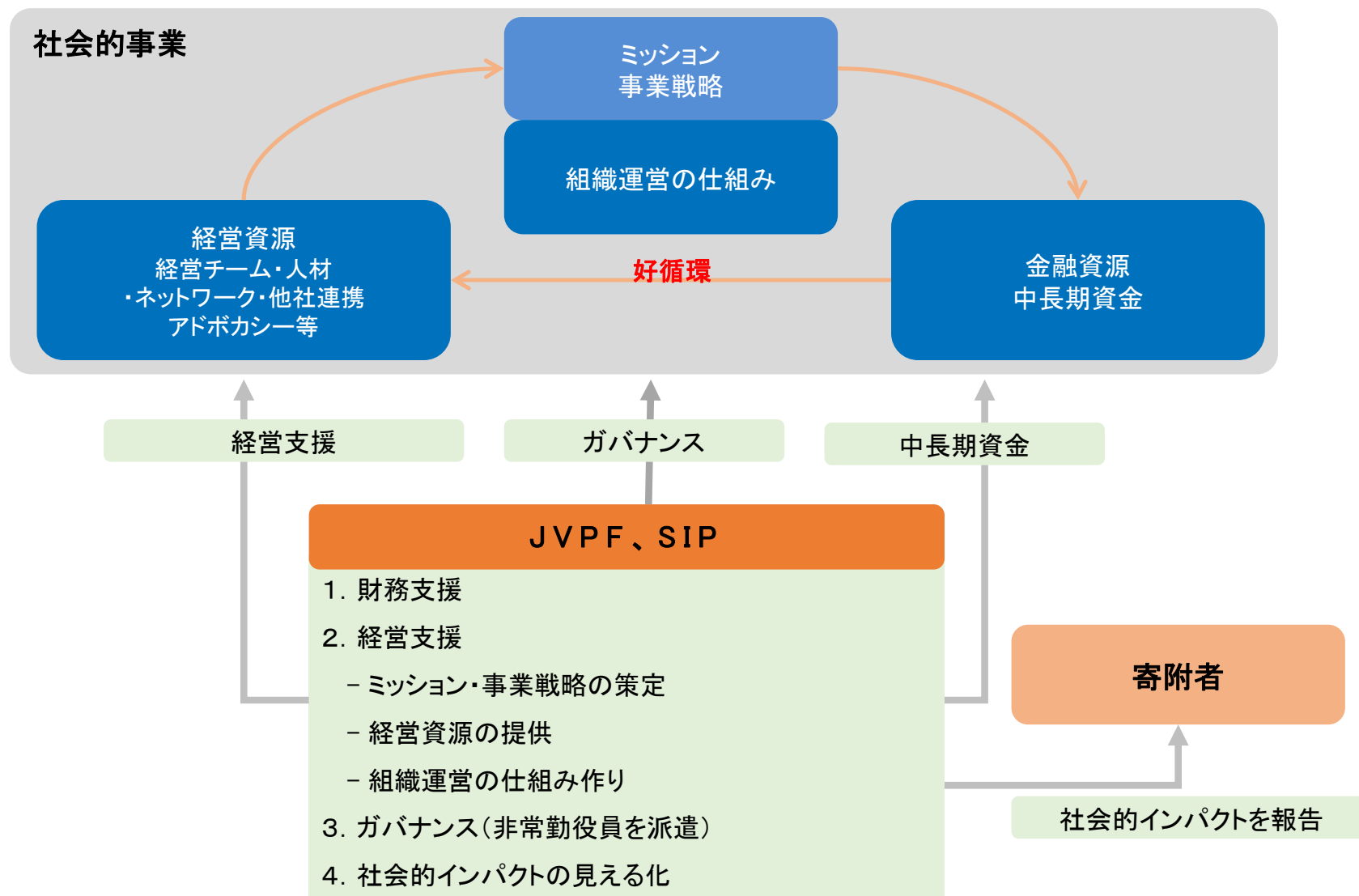
■日本ベンチャーフィランソロピー基金(JVPF) 続き

○JVPFの支援の特徴は、下記のとおりである。

項目	JVPFの特徴
支援対象先	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的課題の解決を目的とする「社会性」、複雑化する課題に対する解決策の「革新性」、事業としての持続可能性を担保する「事業性」を達成する潜在力のある社会的事業を支援 ○ 支援ステージは成長、拡大期が中心(事業基盤を確立しつつある段階にあり、今後の事業領域を深化・拡大する成長段階にある先)。JVPFが能動的に案件を発掘し、案件を厳選 ○ 成長可能性のある団体を特定し、集中支援を行うことにより、社会的インパクトを拡大
支援先の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会課題の解決力や波及効果、事業としての成長潜在力、事業運営者の経営体制等を精査したうえで決定。選定基準は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 測定可能な社会的インパクト ・ 事業の持続可能性／事業拡大の可能性(スケーラビリティ) ・ 経営陣のリーダーシップ、キャパシティ ・ ミッション・ビジョンの共有
資金提供手法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成だけではなく投資や融資等、支援先のニーズに応じて柔軟に資金提供の手法を選定
経営支援の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティ経験者、経営経験者等専門的な経営支援 ○ プロボノ組織(下記3社)による3～5年の複数年に亘る支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ クリフォードチャンス法律事務所(法律事務所) ・ ベイン・アンド・カンパニー(戦略コンサルティング) ・ ボックス・グローバルジャパン(コミュニケーションコンサルティング) ○ 3～5年を目処とした中長期の伴走支援を行い、事業進捗と社会的インパクトの評価を実施 ○ 組織が生み出す成果を重視することにより、社会課題の解決を支援
ガバナンスの内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援先の理事・役員として参加し、成果主義のガバナンスを実施 (既存の資金提供では、資金用途の監査によるモニタリングが中心であることが多い。)

■ 日本ベンチャーフィランソロピー基金（JVPF） 続き

- JVPFは、社会的事業への財務支援・経営支援及びガバナンスの実行により、社会的事業成長の健全な好循環を作り出している。



目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果

2. 成果を実現するために有効な仕組み

- (1) 現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進 ……p. 2～14
- (2) 成功事例・支援の出口モデルの創出
- (3) 人材の育成 ……p.16
- (4) 民間資金の流入 ……p.18～19
- (5) 社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装 ……p.21～22

3. 指定活用団体に求められるアプローチ

- (1) 指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること ……p.24～26
- (2) 適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと ……p.28～31
- (3) 先進的な資金のリスク管理を行うこと ……p.33～35
- (4) 新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと ……p.37～39
- (5) 休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること ……p.40
- (6) 啓発活動及び広報活動を行うこと ……p.41

■ JVPFによる特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクールへの支援事例

- JVPFは、2013年12月から3年3ヵ月にわたり、小学校の放課後改革に挑戦する「放課後NPOアフタースクール」に対し、柔軟性の高い資金使途の助成金による支援を行うとともに、経営支援を実施した。
- JVPFによる支援は、支援先に定性的、定量的な成果が得られたことから、2017年3月に支援を終了(※)した。
(※) 定期的な進捗評価の過程を通じて、事業の発展段階が支援開始時に合意した終了レベルに達した際、あるいは支援先選出基準を満たさなくなった場合には、支援先との協議に基づき、支援の終了を決定している。



JVPFの支援概要

- 支援期間: 3年3ヵ月 (2013年12月～2017年3月)
- 支援金額: 2千万円(助成金)
- 主な使途: 事務局長、及びエリアマネージャーの雇用にかかる人件費
- 支援のゴール
 - ① 収益性を伴った運営モデルの確立とスケールアウト: スケールアウトの為の収益モデルを確立し、支援期間中に1校の公立校でのアフタースクール事業導入
 - ② 事業基盤の確立: 本部組織を中心に2名を採用し組織体制を強化。人材育成プラン、リスク管理体制、ガバナンス体制の整備
 - ③ ステークホルダーリレーションの充実: 社会的インパクトの可視化、事業の認知向上とPRの強化

助成

経営
支援

「特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール」
(JVPF初の支援先)

アフタースクール、
全国で!

放課後NPO

プロボノパートナー企業
(戦略・法務・会計分野)

- 新規事業(公立学校)開始のための戦略策定
(ベインアンドカンパニー)
- 法務・リスク管理体制構築
(クリフォードチャンス)
- PR戦略
(Vox Global Japan)

■JVPFの支援先(放課後NPOアフタースクール)の概要

基本情報

団体名	特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール
代表者	平岩 国泰
予算規模	325百万円(2017年3月決算)
設立	2009年
スタッフ数	常勤:35名

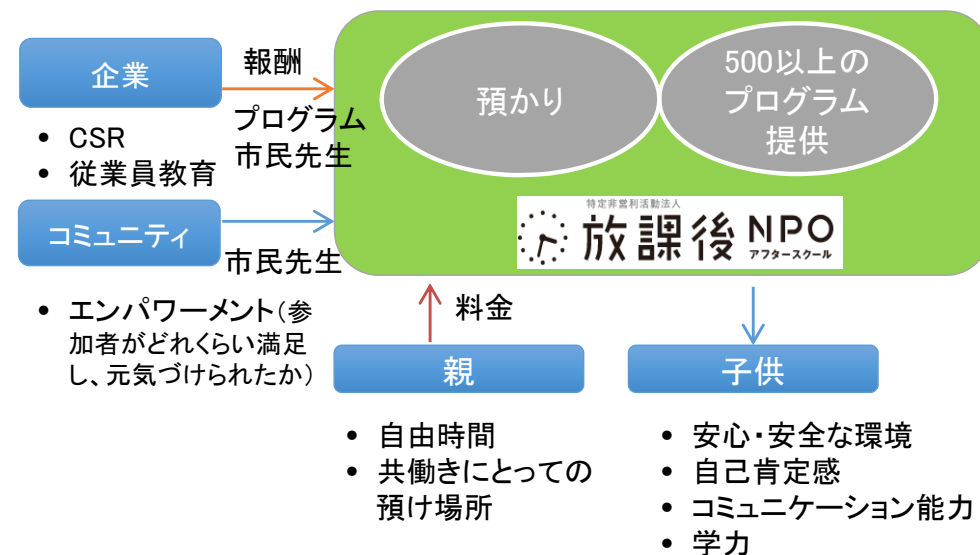
社会課題

- 日本の子どもたちの自己肯定感や対人関係の調整能力の低下等、「内面的ドロップアウト」と呼ばれる状況(孤独を感じる子どもの数は世界一位—ユニセフ子どもの幸福度調査)
- 共働き世帯やひとり親世帯を中心に、小学生になると放課後の子どもの預け先が質・量とも不足していて、結果として特に母親が仕事を辞めざるをえないという「小1・小4の壁」問題(学童保育潜在待機児童数40万人)



事業内容

地域や企業の人材を市民先生として放課後の小学校に派遣し、子どもに安全でより楽しい創造的な放課後の時間を提供することで日本の小学校の放課後改革に挑戦



革新性

- 小学校の施設を活用することで低コストかつ安全な預かり機能と多様なプログラム提供を両立
- 地域の市民先生が参加することで「社会で子供を育てる」を実践
- 500種類のプログラム開発力は他の事業者と比較して突出

■ JVPFの支援先(放課後NPOアフタースクール)の支援終了(卒業)に至るまでの経営支援

○ JVPNは、支援先に対して、5つのアクション・フェーズに分けて経営支援を行っている。



■JVPFの支援先(放課後NPOアフタースクール)の成果のまとめ① ※2017年3月時点

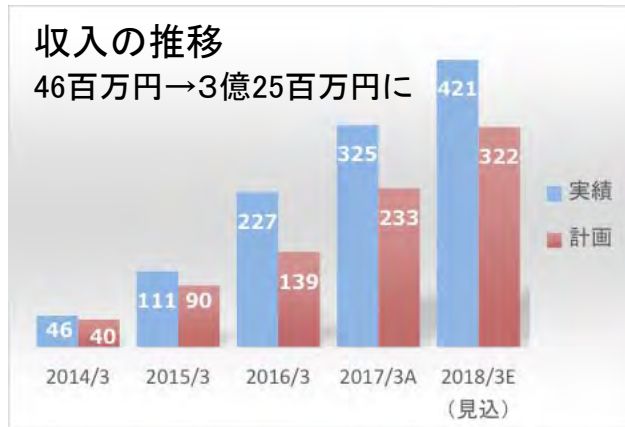
○JVPFの支援によって得られた成果(定性面)は、下記のとおり。

3つのゴール	得られた成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>収益性を伴った運営モデルの確立とスケールアウト</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ スケールアウトのための収益モデルの確立 ✓ 1校の公立校でアフタースクール事業を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>公立小学校での預かり事業の受託</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 目標1校のところ、5校での導入が決定 ■ <u>千葉県放課後子ども教室総合コーディネーター事業の受託</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 千葉市内10校の公立小学校の放課後子ども教室の運営改善・コーディネート業務を受託 ✓ スケールアウトに向けたノウハウ集約を進められる状況に ■ <u>新中期経営計画の策定</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 3年間の支援終了後の成長戦略が明確に
<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>事業基盤の確立</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 本部組織の体制強化 ✓ 人材育成プランの確立 ✓ リスク管理体制の確立 ✓ ガバナンス体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>エリアマネージャー制度の導入</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 本部組織の体制強化としてエリアマネージャー制度を導入 ✓ 複数施設の効果的・効率的なマネジメントが可能に ■ <u>社内制度の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 看護休暇・リフレッシュ休暇、時短制度、社内研修の充実、社内留学制度の設置など、社内の人事関連や人材育成関連の制度が整備された ■ <u>基礎的な社内規程・対外契約書類の整理</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社内規程、契約書類、個人情報保護関連の文書レビューを実施。法律面からの基盤が強化された ■ <u>理事会機能の強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 理事会メンバーを見直し、経営判断ができる理事会へ変化
<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>ステークホルダーリレーションの充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会的インパクトの可視化 ✓ 事業の認知向上とPRの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>社会課題の背景とニーズの整理</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ロジックモデルや事業戦略の策定を通じ、社会課題の背景を再整理 ■ <u>広報体制の構築</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ビジョンミッション・各取り組みの位置づけが整理され、各種取り組みが対外的に説明しやすくなった ✓ 個別のイベントの発信に留まらず、戦略的なメディアリレーション・コミュニケーションが可能に ■ <u>成果の社会発信</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会的インパクト評価の結果を発信。メディアを通じて広く放課後の子どもたちを取り巻く課題を訴求 ✓ 日経MJ、プレジデント、日経新聞、NHK、TV朝日などのメディアへの露出。新規の受託や人材採用にもプラスに(信用力UP、人材応募数の増加効果、等) ■ <u>営業への展開</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ メディア掲載も活用し、行政向け放課後子ども総合プラン勉強会を開催した。関心を持つ自治体担当者・首長の双方を発掘(2016年には公立20校参加)。

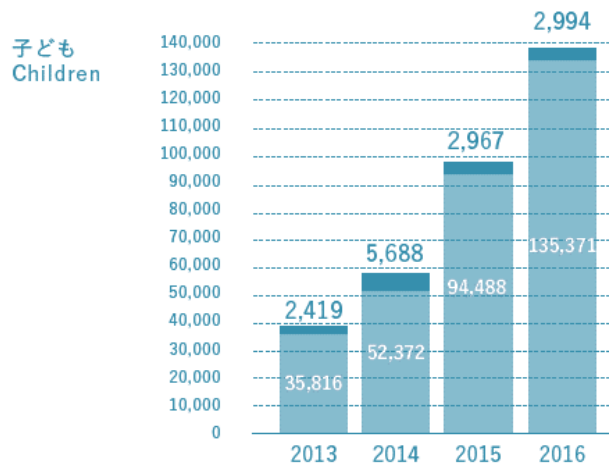
■JVPFの支援先(放課後NPOアフタースクール)の成果のまとめ② ※2017年3月時点

○JVPFの支援によって得られた成果(定量面)は、下記のとおり。

放課後NPO アフタースクール 社会的インパクトのKPI KPI of Social Impact



受益者の広がりと深化 Expansion and intensification of beneficiaries



■ アフタースクールプログラム | After School's programs
■ 企業イベント | Company programs



■ ソーシャル・フランチャイズ（社会的企業の規模拡大に係る新手法）

- 「社会的インパクトを大きくするために、実績のある組織のモデルを複製し共有するためのフランチャイズ・アプローチを使用するもの」。社会的に有益な目的を達成するため商業的なフランチャイズ方法と概念を適用するもの。
- ソーシャル・フランチャイズは、スケールアウトに向けた戦略のひとつであり、責任の所在と事業リスク等を勘案して選ぶもの。

低い支配力／低いリスク
(Low Control/Low Risk)

高い支配力／高いリスク
(High Control/High Risk)

普及 (Dissemination)	戦略的同盟 (Strategic Alliance)	ライセンス契約 (Licensing)	フランチャイズ (Franchising)	合弁会社 (Joint Venture)	全額出資子会社 (Wholly-owned Subsidiary)
<ul style="list-style-type: none"> 継続的な取組の合意が弱い2つ以上の企業又は関係者間のアイデアの移転方法。 普及への一般的な手法には、認識の普及(独自性等の開発)、行動の普及(対象者の行動変容の期待)がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定された目的を達成するための同じ業界の2社以上の企業間の提携。 各企業は利益を得る(例: 新興技術と強力なブランドとの交換条件)。 限られた規模と役割を有する(ただし、合弁事業又はフランチャイズ関係と同じ法的保護はない)。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産、ブランド、デザイン、ビジネスプログラムの使用料を含む手配。 契約法の原則に従う。 ライセンス供与に最低限必要な支援と訓練を含む。 利益は手数料に限られる(収益に対する割合ではない)。 	<ul style="list-style-type: none"> 新市場における完全な事業モデル、マーケティング、ブランド名の使用に関する合意。 フランチャイズ契約に規制される。契約による支援と訓練が含まれる。 フランチャイジーは別の会社として設立される。手数料: 前払い(フランチャイズ手数料)と収益(ロイヤリティ費用の割合)の支払いが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 2つ以上の事業主体が、1つのプロジェクト等を実行するために資源を結合するもの。 通常は合弁会社を運営する第三者会社を設立する。(JVは新たな子会社。) すべての当事者は、JVを管理するための平等な権利を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 親会社は、事業全体を1から(又は買収を通じて)作る。 子会社は、所在する国の法律下に組み込まれる。 親会社は業務の完全な管理を維持し、子会社の業務がもたらす全ての利益(又は損失)を受ける。

- ソーシャル・フランチャイズの8つの要素は、下記の通り。なお、近年では、商業的フランチャイズとの違いについて調査研究がなされている。

- ① 関連するシステムとプロセスを伴うビジネスモデルが、業務マニュアルにまとめられている
- ② 法的拘束力のあるフランチャイズ契約がある
- ③ 一般的なブランド(通常は商標)、集中的なマーケティング予算を含むものがある
- ④ センターから提供される訓練と支援(開始時および継続中)がある
- ⑤ モデルが潜在的なフランチャイジー、投資家又はエンドユーザーから他の場所に複製されるための需要(又は必要性)がある
- ⑥ 品質保証システム(監視性能を含む)がある
- ⑦ 明確なフランチャイズ料金体系(初期および継続中)がある
- ⑧ 学習する文化(フィードバック、イノベーション、新しい実践)がある

【ソーシャル・フランチャイズ開発の背景】

- スケールアップの手法として、伝統的にはモデル事業の確立と組織のスケールアップの2つがある。前者は、財団等が主導して、ある分野のモデル事業を確立し、これを社会に発信することで他の組織がこれに続くことを期待するという手法。このために、全国に中間支援組織が作られ、ベスト・プラクティスの共有や技術支援が行われてきた。後者のスケールアップは、ある特定の組織の手法が優れていると判断したら、この組織のスケールアップを行って、全国展開させるという手法。社会的インパクト投資家の基本戦略であり、例えば、近年のアメリカのソーシャル・イノベーション・ファンドもこの戦略を踏襲している。なお、社会的インパクト投資を通じたスケールアップは、場合により、投資等の一極集中を招き、ソーシャル・セクターに勝ち組と負け組を作ってしまう可能性がある。
- これらに対し、近年英国で提唱されているのが「ソーシャル・フランチャイズ」である。あるビジネスモデルとブランドを確立させ、これをフランチャイズ形式で全国展開しようというもの。(出所)「ジャパン・ソーシャル・イノベーション・フォーラム「ソーシャル・フランチャイズ: スケールアップの新手法」(<http://japan-social-innovation-forum.net/?p=1407>)」を一部編集

(出所) Nick Temple of The Social Enterprise Coalition, "The Social Franchising Manual" (April 2011, Supported by the Big Lottery Fund), Kevin Hurley, "From Social Enterprise To Social Franchise An introductory guide to achieving scale through replication" (2016, Employment and Social Development Canada / Centre for Social Innovation)

目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果

2. 成果を実現するために有効な仕組み

- (1)現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進** ……p. 2～14
- (2)成功事例・支援の出口モデルの創出
- (3)人材の育成 ……p.16
- (4)民間資金の流入 ……p.18～19
- (5)社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装 ……p.21～22

3. 指定活用団体に求められるアプローチ

- (1)指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること ……p.24～26
- (2)適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと ……p.28～31
- (3)先進的な資金のリスク管理を行うこと ……p.33～35
- (4)新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと ……p.37～39
- (5)休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること ……p.40
- (6)啓発活動及び広報活動を行うこと ……p.41

■ 公益財団法人あいちコミュニティ財団 成長段階別助成プログラム

○ 愛知県初の市民コミュニティ財団である同財団は、愛知県内の地域課題を「見える化」し、その解決に挑む市民公益活動団体(NPO)へ“志金”を融通することで、安心できる地域の未来づくりに取り組んでいる。地域に根差し、**成長段階に応じた助成プログラム**を提供している。

- ①「あいちの課題深堀ファンド」:財団と助成先のNPOが一緒になって「解決に挑む地域の課題」と「解決策の先事例」を調査し、**地域課題を可視化**する助成プログラム
- ② 冠プログラム「カムリ」:助成対象、分野等に寄附者の思いを反映させ、市民公益活動団(NPO)を応援するオリジナルの助成プログラム
- ③ 事業指定プログラム「ミエルカ」:財団と参加するNPOが一緒になって寄附を集める“志金”調達サポートプログラム



あいち「見える化」ウェブ

あいちの地域課題を知り、その解決に挑むNPOを知る。

本サイトでは、公益財団法人あいちコミュニティ財団の助成先が解決に挑んでいる「地域課題」と「その解決策」を紹介しています。

あいち「見える化」ウェブとは? あいちの地域課題を知る 解決に挑むNPOを見つける 解決策に参加する お問い合わせ

近頃のあいちの課題

名古屋市に住む児童・生徒の約1,000人に2名が重度・重複障がい児

名古屋市に住む児童・生徒の約1,000人に2名が重度・重複障がい児

自分で歩いたり、座ったりすることが難しく、思うように動くことができない子どもたちがいます。また、食事を自分で食べ

カテゴリ別あいちの課題

子ども・教育 障がい者 高齢者 多文化共生 まちづくり 働き方

【あいち「見える化」ウェブ】
あいちの地域課題を知り、その解決に挑むNPOを知るウェブサイトを提供している。

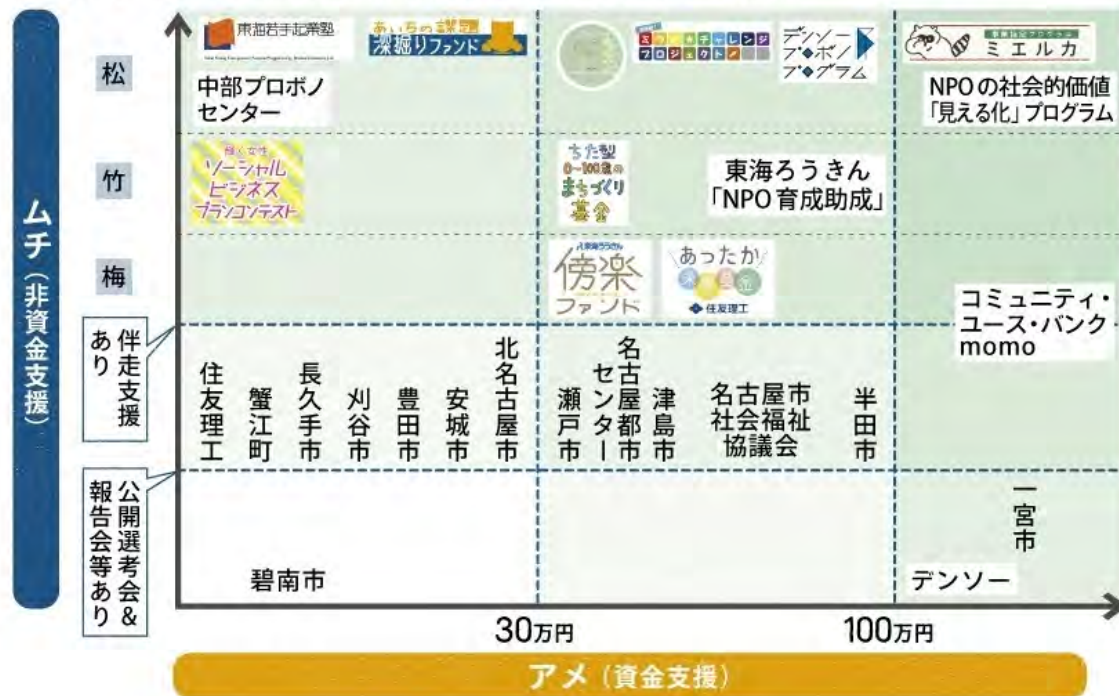
■公益財団法人あいちコミュニティ財団 伴走支援型助成、成果志向助成の推進

○「伴走支援型」助成金、成果志向の助成の推進

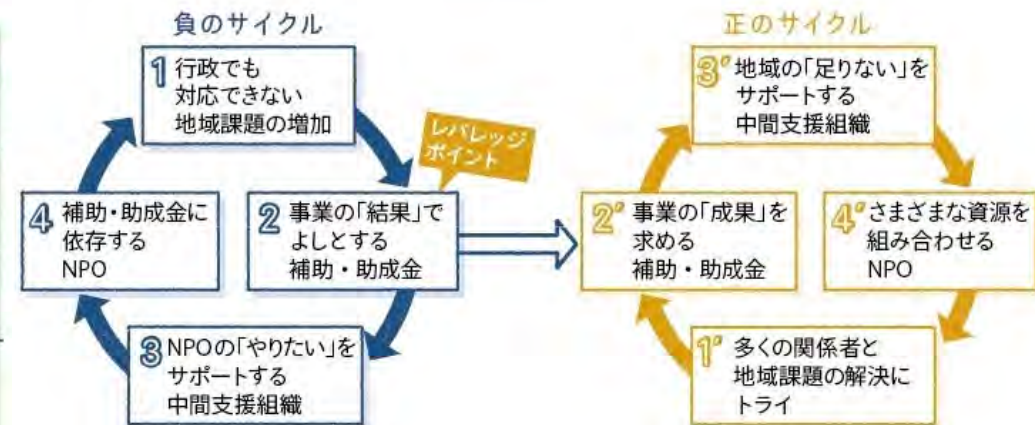
- 同財団は、伴走支援型の助成を特徴としており、「”成果志向”の補助・助成金推進会議 in あいち」参画団体(2017年7月現在)の補助・助成金と非資金的支援との関係を図に表わしてわかりやすく説明している。
- また、成果志向の助成を推進する活動も行っており、地域金融機関、民間企業、自治体やボランティアスタッフとの協働(コレクティブ・インパクト)にも取り組んでいる。

【アメ(資金支援)とムチ(非資金支援)MAP】

NPO アメとムチ MAP@あいち: 「”成果志向”の補助・助成金推進会議 in あいち」参画団体を掲載(2017年7月現在)
 梅: マンスリーレポートの活用 竹: 仮想理事会の実施 松: ボランティアチームの派遣



【”成果志向”は地域課題解決のレバレッジポイント】



目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果	
2. 成果を実現するために有効な仕組み	
(1) 現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進	・・・p. 2～14
(2) 成功事例・支援の出口モデルの創出	
(3) 人材の育成	・・・p.16
(4) 民間資金の流入	・・・p.18～19
(5) 社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装	・・・p.21～22
3. 指定活用団体に求められるアプローチ	
(1) 指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること	・・・p.24～26
(2) 適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと	・・・p.28～31
(3) 先進的な資金のリスク管理を行うこと	・・・p.33～35
(4) 新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと	・・・p.37～39
(5) 休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること	・・・p.40
(6) 啓発活動及び広報活動を行うこと	・・・p.41

「社会的投資時代の新水準に合致したコミュニティ財団セクターの機能強化」事業(日本財団助成事業)

○事業の目的:

コミュニティ財団が単なる助成金の分配組織／NPOの相談窓口という消極的な機能ではなく、地域の課題を自ら見極め、必要なリソースを調達し、関係者の調整を行いながら課題解決に導くコレクティブ・インパクトを主導する存在になること。

○目標: 2016年度～2018年度(3年間)

- コレクティブ・インパクトの手法の開発、コミュニティ財団(以下、CFという。)での導入
- コレクティブ・インパクトの考え方で地域課題解決のハブになれる人材の育成

○事業内容:

1. 地域課題解決事業100事例創出

- (1)内容: コレクティブ・インパクト案件形成の伴走支援の実施
- (2)日時・場所: 助成期間中随時、全国13箇所

2. プログラムオフィサーの在り方策定

- (1)内容: 人材育成担当チーム組成、コミュニティ財団(CF)間での相互出向・インターン制度、人材育成講座の構築
- (2)日時・場所: 助成期間中随時、全国8ブロックで実施

3. CFについての理解促進

- (1)内容: 年次大会を及び地域8ブロックで全体会議を開催
- (2)日時・場所: 助成期間中、計4回実施

4. 新規CFの設立支援

- (1)内容: CFが設立されていない都道府県における新規設立支援
- (2)日時・場所: 助成期間中、北陸、四国等を中心に随時開催

5. 執行体制の構築

- (1)内容: 執行役員会議開催
- (2)日時・場所: 助成期間中年6回開催



全国コミュニティ財団協会

目次

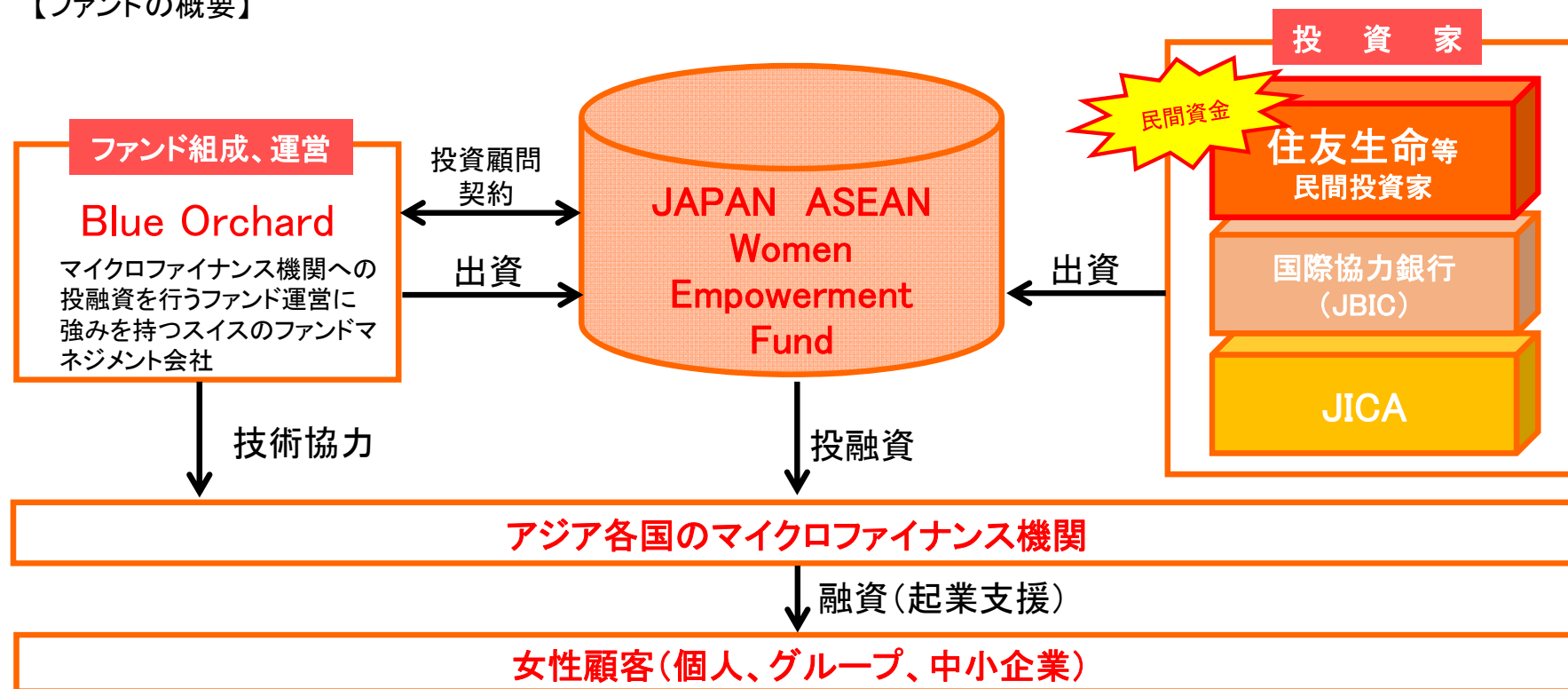
1. 民間公益活動が達成すべき成果
2. 成果を実現するために有効な仕組み
 - (1)現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進 ……p. 2～14
 - (2)成功事例・支援の出口モデルの創出
 - (3)人材の育成 ……p.16
 - (4)民間資金の流入 ……p.18～19**
 - (5)社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装 ……p.21～22
3. 指定活用団体に求められるアプローチ
 - (1)指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること ……p.24～26
 - (2)適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと ……p.28～31
 - (3)先進的な資金のリスク管理を行うこと ……p.33～35
 - (4)新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと ……p.37～39
 - (5)休眠預金等と呼ばれ水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること ……p.40
 - (6)啓発活動及び広報活動を行うこと ……p.41

■独立行政法人国際協力機構(JICA)による「JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund」への出資

○「JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund」(運営:Blue Orchard)の概要

- 同ファンドは、ASEANを始めとするアジア地域において、女性のエンパワーメント(自立支援等)を支援するマイクロファイナンス機関に対する投融資を行う。これにより、同地域の貧困層の女性顧客の金融サービスへのアクセス向上を目指すことを目的としている。
- 同ファンドの特徴として、独立行政法人国際協力機構(JICA)が、民間投資家の負担するリスクを軽減することにより、日本の民間投資の呼び込みを実現させていることが挙げられる。

【ファンドの概要】



■ 総務省 ICTイノベーション創出チャレンジプログラム (I-Challenge !)

(事業概要)

- ICT分野におけるイノベーション創出に向け、研究開発成果の具現化を促進し、もって新事業の創出に資することを目的としている本事業は、**多くのベンチャー企業等が直面している、いわゆる「死の谷」の克服に向けた支援制度**として、総務省が平成26年度から開始している事業である。
- 本事業は、優れた技術やアイデアを持つベンチャー企業等が、ベンチャーキャピタル等とチームを組んでビジネスモデルの実証に取り組むことを支援する。
また、本事業は、ベンチャー企業等が、**目指す新事業に関するリスクとリターンを明確化させ、補助事業終了後あるいは補助事業実施期間中において市場からのリスクマネーを誘引する取組へと展開する等、いわゆる「死の谷」を克服するための挑戦を支援する。**

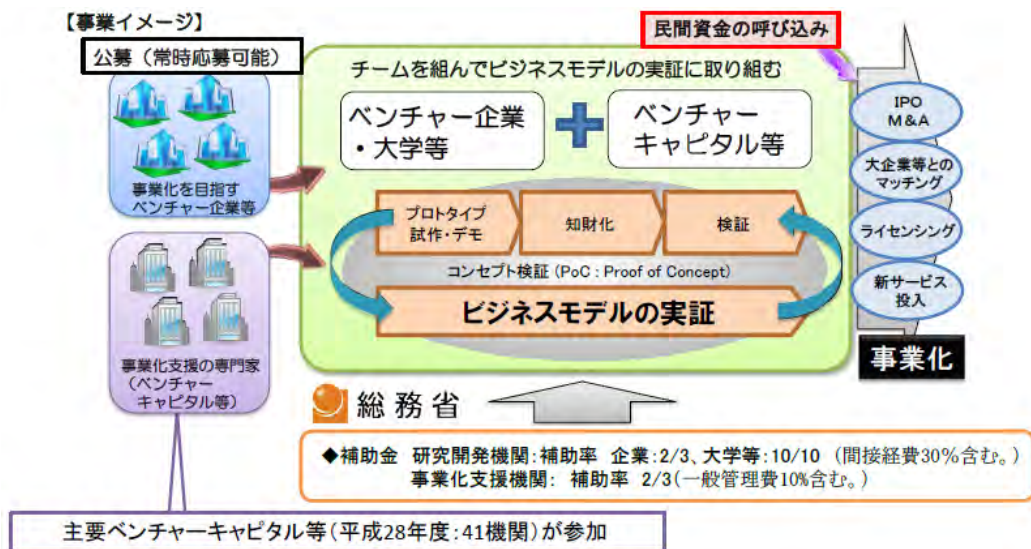
- 本事業のポイントは、提案者であるベンチャー企業等は一次提案審査通過後に、**協働意思のある事業化支援機関とマッチングが行われ、当該事業化支援機関と共同で二次提案書を作成し、補助事業に申請するところ。**
なお、有望な技術として選定されなかった場合、協働意思を有する機関とのマッチングが不成立となった場合、あるいは、二次提案審査の結果、不採択となった場合にあっては、補助対象とはならない。

(参考) 補助事業による資金的支援

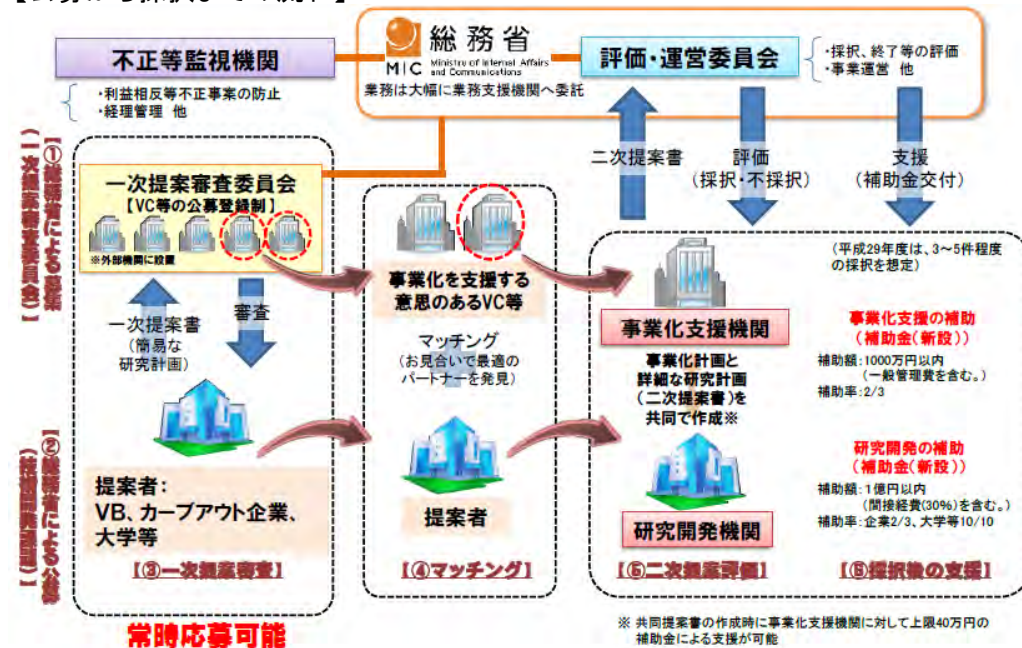
- ・ 共同提案書の作成時に、事業化支援機関に対して上限40万円の補助金による支援が可能。
- ・ 支援期間は、補助金の交付が決定し、技術開発を開始してから原則として12か月以内とする。補助額については、技術シーズの性格、ビジネスモデル実証フェーズでの取組内容等に応じ、評価・運営委員会において補助上限額の範囲内で配分額が決定される。
- ・ 補助率及び補助上限額は、下表のとおり。

補助事業の区分	補助率	補助上限額
研究開発機関	① 中小企業:2/3 以内 ② 大学等の公益法人:10/10 以内	1億円以内
事業化支援機関	2/3 以内	① 共同提案書作成業務:40万円以内 ② 研究開発支援業務:1,000万円以内

【ベンチャー企業や大学等による新技術を用いた事業化への挑戦を支援】



【公募から採択までの流れ】



目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果	
2. 成果を実現するために有効な仕組み	
(1)現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進	・・・p. 2～14
(2)成功事例・支援の出口モデルの創出	
(3)人材の育成	・・・p.16
(4)民間資金の流入	・・・p.18～19
(5)社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装	・・・p.21～22
3. 指定活用団体に求められるアプローチ	
(1)指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること	・・・p.24～26
(2)適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと	・・・p.28～31
(3)先進的な資金のリスク管理を行うこと	・・・p.33～35
(4)新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと	・・・p.37～39
(5)休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること	・・・p.40
(6)啓発活動及び広報活動を行うこと	・・・p.41

社会的インパクト評価イニシアチブ（SIMI：Social Impact Measurement Initiative）

○ 平成28年6月に設立された「社会的インパクト評価イニシアチブ」は、我が国における社会的インパクト評価を推進するために、民間事業者、シンクタンク、中間支援組織、資金提供者、研究者、行政等が連携したマルチセクター・イニシアチブである（現在145団体）。

（出所）SIMI HP (<http://www.impactmeasurement.jp/>)

○ 平成29年には、2020年までに日本における社会的インパクト評価を推進するビジョン、及び必要な取組をまとめた「社会的インパクト評価の推進に向けたロードマップ」を作成し、現在、ロードマップ実現に向けたアクションプランを作成、実行している。

社会的インパクト評価の推進に向けたロードマップ Ver.1.0 2017-2020年 社会的インパクト評価の推進を通じたより良い日本社会の実現

2020年VISION

2020年までに、社会的インパクト評価を広く社会に定着させ社会的課題の解決を促進させます。～12の目標と38のアクション～

テーマ1 社会的インパクト評価文化醸成

「社会的インパクト評価」が日本社会において普及する姿を構想し、「事業者」と「資金提供者」というアクターごとのアクションプランと、「社会的認知」にまつわるアクションプランを描きました。

- 「事業者」：社会的インパクト評価に注目する非営利、営利を含む各種事業者がゆるやかなネットワークを形成し、お互いの取組から相互の学びが継続的に得られるような流れを作っていくことを構想します。
- 「資金提供者」：財団、企業、金融機関、個人、行政を含む資金提供者自らが、資金提供者自身のインパクト志向のステップを定義することからはじめ、ゆるやかなネットワークを形成し、お互いの取組からの学びが継続的に得られるような流れを作っていくことを構想します。
- 「社会的認知」：社会的インパクト評価に関する情報発信を強化し、理解の普及に努めます。

テーマ2 社会的インパクト評価インフラ整備

インパクト評価を実践していくために活用可能な資源や支援体制を構築するために必要なアクションプランを描きました。

- 「評価人材の育成」：事業者（経営者・管理者・現場）、資金提供者、中間支援組織（伴走者）、評価専門家を対象とした基礎研修および実践研修を通じて、社会的インパクト評価を実践、または伴走者として支援できる人材を育成します。
- 「評価手法の確立」：評価を実践しようとする方が活用できる、社会的インパクト評価のガイドライン、具体的手引き、アウトカムとその指標に関するツールの整備を行います。
- 「評価支援体制の整備」：資金提供者や基金を通じた資金面での評価実践の支援体制の整備。および、評価事例やツール等のリソース情報を一元化したWebサイト（リソースセンター）、評価実践者のピア・ネットワークを通じた技術面での支援体制の整備を行います。

（注）GSG社会的インパクト投資タスクフォース日本国内投資委員会では、「社会的インパクト評価ツールセット実践マニュアル」や各分野におけるロジックモデルや成果指標、測定方法を例示した「ツールセット」を順次作成する取組を進めている（現在、5分野作成済）。

テーマ3 社会的インパクト評価事例の蓄積・活用

社会的インパクト評価の事例を蓄積し、評価品質の向上、事業改善や効果的な取組の展開、また、その先にある社会的インパクト全体の拡大等に活用されるために必要なアクションプランを描きました。

- 「事例の現状把握」：既に存在する社会的インパクト評価に関する事例や団体を調査し、現状を分析します。
- 「事例収集・公開の要件整理」：どのような事例を社会的インパクト評価事例として蓄積・公開するか、蓄積する事例の構成や分類方法等を検討します。
- 「事例の公開」：事例公開への障壁を低くするため、公開する情報レベルや公開方法等の検討。また、公開された情報に関するメタ評価（評価結果の第三者による評価）や双方向のコミュニケーションを含む仕組み等を検討します。
- 「評価実施の促進」：事例をより蓄積するための方策や蓄積された事例をより有効に活用する方策等を検討します。
- 「リソースセンター更新およびデータベースの構築・運用」：上記を実現するためのウェブサイト構築・運用し、各利用者が事例を登録・活用できるような環境を実現します。

▶ ロードマップ実現に向けたアクションプラン骨子

2017年度は、ロードマップ実現に向けて8つのワーキング・グループを新たに設置し、それぞれのアクションプランを作成、実行していく。

WG名	対象テーマ(大分類)	対象テーマ(小分類)
インパクト志向原則作成	文化醸成	事業者、資金提供者
資金提供者ネットワーク	文化醸成、インフラ整備	資金提供者、評価支援体制の整備
事業者ネットワーク	文化醸成、インフラ整備	事業者、評価支援体制の整備
社会的認知	文化醸成	社会的認知
人材育成	インフラ整備	評価人材育成
ガイドライン作成	インフラ整備	評価手法の確立
アウトカム・指標作成	インフラ整備	評価手法の確立
事業の蓄積・活用	事例の蓄積・活用	

■一般財団法人CSOネットワーク(社会的インパクト評価普及のための評価支援人材の育成事業)

「社会的インパクト評価普及のための評価支援人材の育成」事業(日本財団助成事業)

- 事業の目的: 全国のNPO等の事業体が、適切な事業評価ができるように伴走支援ができる人材を、特に米国の「発展型評価(Developmental Evaluation)」(注)の学習・習得を通じて育成すること。
- 事業の位置付け: 「社会的インパクト評価イニシアチブ」が作成したロードマップにおける、人材育成の具体的なアクションに位置付ける。
- 事業の目標: 2017年度～2018年度の2年間で、日本で事業評価の伴走支援が認知され実践される環境を整備するため、人材の育成(20名)、事例の蓄積(10事例)、教材の作成を行う。

○事業内容:

1. 研修参加者の募集・選抜

(1) 時期: 2017年4～6月 (2) 場所: 全国 (3) 対象者: 「伴走評価エキスパート」研修参加者を全国から16名選抜。

2. コアスタッフの渡米研修

(1) 時期: 2017年6月(1週間) (2) 場所: 米国2カ所程度(候補地: ワシントン州シアトル、ミネソタ州セントポール)
(3) 対象者: 本事業コアスタッフ(5名) (4) 内容: 「伴走評価エキスパート」に必要なスキルや資質、研修メニュー等を企画

3. 定期研修会の開催

(1) 時期: 2017年8月、10月、2018年2月の3回(第1回、第2回は1泊2日。第3回は2泊3日。)
(2) 対象者: 研修参加者及びコアスタッフ (3) 内容: 第1回: オリエンテーション。第2回: 発展型評価の学習(ケーススタディー等含む)。
第3回: 日本語教材作成の進捗チェック、1年間の振り返り等。

4. 集中研修会の開催

(1) 時期: 2017年12月(1週間) (2) 場所: 東京(研修・宿泊会場として国際文化会館と協議予定)
(3) 対象者: 研修参加者及びコアスタッフ(米国から評価専門家を2名招聘) (4) 内容: 前半の基礎編、後半の応用編を、米国から招く評価専門家が担当
(出所) 一般財団法人CSOネットワーク HP (<https://www.csonj.org/activity2/human-resource>)



(※注) 発展型評価(Developmental Evaluation)

マイケル・クイン・パットン氏が1990年代半ばから提唱している評価の考え方から発展させたもので、2011年に一冊の書物にまとめられ、評価者コミュニティのなかで注目を浴びている。パットン氏は、発展型評価を「社会的イノベーション等、目的が固定されているというよりも目的自体が変化し、時間軸も予め設定されているというよりも流動的で前進的な対象を評価するための方法である。そして、そこから得ようとするのは、外部への説明責任というよりも、イノベーションや変化から学習することにある。」と説明している。このように、発展型評価とは、単なる一手法ではなく、文献によってはアカウンタビリティの確保を主眼とする総括評価、事業改善を主眼とする形成評価と対比されることからわかるように、より高レベルの評価の枠組み、類型である。

(出所) 今田 克司・田中 弥生 「評価の国際的潮流と市民社会組織の役割」(The Nonprofit Review, Vol.16, No.1, 27-37 (2016)、JANPORA©2016)

目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果	
2. 成果を実現するために有効な仕組み	
(1)現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進	・・・p. 2～14
(2)成功事例・支援の出口モデルの創出	
(3)人材の育成	・・・p.16
(4)民間資金の流入	・・・p.18～19
(5)社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装	・・・p.21～22
3. 指定活用団体に求められるアプローチ	
(1)指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること	・・・p.24～26
(2)適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと	・・・p.28～31
(3)先進的な資金のリスク管理を行うこと	・・・p.33～35
(4)新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと	・・・p.37～39
(5)休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること	・・・p.40
(6)啓発活動及び広報活動を行うこと	・・・p.41

■英国 ビッグ・ソサエティ・キャピタルの変革の理論(セオリー・オブ・チェンジ)

○ビッグ・ソサエティ・キャピタルは、英国における人々の生活を改善するために社会的投資市場を発展・促進させることを使命として、次の2つの役割を担っている。

- ①社会的投資への認識と信頼性を高めるために、「社会的投資市場のチャンピオン」(champion、支持者)として行動すること
- ②社会的投資の中間支援組織に資本を提供する「社会的投資卸売業者」(investor、投資家)であること

○そのうえで、ビッグ・ソサエティ・キャピタルが、社会的投資市場を構築し、さらに大きな社会的利益と社会の変化をもたらすために、組織としてどのように貢献するかを明らかにしている。

	インプット (投入)	アクティビティ (活動)	アウトプット (経済的結果)	アウトカム (社会的インパクト)	インパクト (社会的インパクト)	
チャンピオン(支持者)として	<ul style="list-style-type: none"> • 職員 • コミュニケーション • 調査 • 各種イベント 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 知識とネットワークの結付け — 社会、金融、ビジネス、行政の各部門 2. 情報伝達 — 社会的投資の調査、ツールと事例 3. 広範なサポート環境の構築 — インフラ、規制・公共政策 	<ol style="list-style-type: none"> ① 社会的投資の利用に関する提案の増加 ② 企業とインパクトキャパビリティの支援 ③ 主要な投資のポートフォリオの一部として、社会的投資商品を位置付けること 	<p>我々の4つの立場を通じて社会的投資市場が成長する</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中小の慈善団体や社会的企業へのファイナンス(資金供給) ② 社会的課題を克服するためのイノベーションを早期に成長させ、複製することを支援する資本 ③ 社会的投資への多数の参加 ④ 社会的課題にファイナンス(資金提供)するために金融の規模が拡大 	<p>慈善団体及び社会的企業に能力が付加される</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 慈善団体及び社会的企業まで届く適切な資本が増える ② 収益とインパクトを増加させるために、慈善団体及び社会的企業の能力が増す ③ より大きなインパクトに再投資するために、慈善団体及び社会的企業の所得が増える ④ インパクトをはっきり表現し、証明する能力が増す 	<p>以下の9分野が適切な投資を受けるために、英国中の脆弱で不利な立場にある団体に対する社会的アウトカムを付加される</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民と地域コミュニティ ② 所得と金融包摂 ③ 雇用・訓練・教育 ④ 身体的な健康 ⑤ 精神的な健康と幸福 ⑥ 住宅及び地域施設 ⑦ 家族・友人・親戚 ⑧ 環境保護 ⑨ 芸術・遺跡・スポーツ・信仰
社会的投資卸売業者(投資家)として	<ul style="list-style-type: none"> • 職員 • 資本 • 投資リターン (再投資に回す) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい提案 — パートナースhip、研究、チャレンジ賞 2. 評価と共同開発 — 分析、キャパシティ・ビルディング(能力開発) 3. ポートフォリオの業績管理 — 事業開発、訓練プログラム、非常勤取締役の役割、インパクト報告 	<ol style="list-style-type: none"> ① 健全なビッグ・ソサエティ・キャピタルのパイプライン(流通ルート) ② 健全な中間支援組織のパイプライン(流通ルート) ③ 社会的投資に関する知識、資源、ネットワークの増加 			

■英国 ビッグ・ソサエティ・キャピタルの変革の理論(セオリー・オブ・チェンジ) 関連図

我々の変化の理論は、投資家、中間支援組織、慈善団体及び社会的企業との協力して働くことで、人々の生活を改善することを表している。



■ 公益財団法人あいちコミュニティ財団 セオリー・オブ・チェンジ

○同財団では、「セオリー・オブ・チェンジ2020」として、同財団が目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を示し、年次報告書にて成果報告を行っている(下表は2016年度年次報告内容)。

目標 (Goal)	目的 (Mission)	事業 (Activities)	結果 (Output)		成果 (Outcome)		影響 (Impact/Vision)
			【2017年を想定/指標は毎年見直し】	【2017年を想定/指標は毎年見直し】	【2017年を想定/指標は毎年見直し】	【2017年を想定/指標は毎年見直し】	
地域や社会のありたい姿	当財団のあるべき姿	「目標」を実現するためのプロセス	「事業」がもたらす	製品やサービスなど	「結果」がもたらす人や組織の変化 (NPOの組織基盤を強化)	「成果」がもたらす地域や社会の変化 (安心できる地域の未来を創造)	
					「市民×寄付」の進化	「市民×寄付」の進化	
					「市民×ボランティア」の変化	「市民×ボランティア」の変化	
					「市民×寄付」の変化	「市民×寄付」の変化	
					「NPO×支援者数」の変化	「NPO×支援者数」の変化	
					NPO×寄付金額」の変化	NPO×寄付金額」の変化	
					「自治体×意識」行動の変化	「自治体×意識」行動の変化	
					「土着×意識」行動の変化	「土着×意識」行動の変化	
					「中小企業×意識」行動の変化	「中小企業×意識」行動の変化	
					「大企業×意識」行動の変化	「大企業×意識」行動の変化	

「セオリー・オブ・チェンジ2020」
2020年までの「社会を変えたい計画」

2017年度版

2020年をピークに人口減少と転じて予測される愛知県で、当財団がこれからの5年「どんな問題の解決に挑むのかを描いた設計図」です。

2016年度実績数字&2017年度目標数字

(出所)あいちコミュニティ財団 2016年度年次報告書『あいちの課題深堀りBOOK』2016 (2017年8月4日)

目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果	
2. 成果を実現するために有効な仕組み	
(1)現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進	・・・p. 2～14
(2)成功事例・支援の出口モデルの創出	
(3)人材の育成	・・・p.16
(4)民間資金の流入	・・・p.18～19
(5)社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装	・・・p.21～22
3. 指定活用団体に求められるアプローチ	
(1)指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること	・・・p.24～26
(2)適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと	・・・p.28～31
(3)先進的な資金のリスク管理を行うこと	・・・p.33～35
(4)新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと	・・・p.37～39
(5)休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること	・・・p.40
(6)啓発活動及び広報活動を行うこと	・・・p.41

■ 欧州における変化を促すファンド (European social innovation funds)

- EC (European Commission) では、ソーシャルイノベーションを促す資金として、事業の各成長段階において、どのような資金が必要であるかを調査研究し、下記の内容を「欧州的アプローチ」として推奨している。



	1. アイデア基金 (Ideas fund)	2. 試作(パイロット) 基金 (Prototype (or pilot) fund)	3. 実行基金 (Implementation fund)	4. 規模拡大基金 (Scaling fund)
目的	市民社会の現場の職員等がソーシャルイノベーションのアイデアを追求できるようにする	優れたアイデアをプロトタイプ化して現地で試行できるようにする	パイロット事業を拡大してどのように維持できるかを探る	大規模な拡張を可能にする
サポートの性質	5~25千ユーロの少額の助成やローン(「事務手続き(red tape)」が少なく済むもの)。資金は個人又は組織に提供される。公共及び民間部門の職員や社会起業家は、奨学金を受けることで自らのテーマに挑戦することができる。	2年間で最大30万ユーロの助成金	最大3千万ユーロ(国家援助規則に従う)の助成とDAF (Donor Advised Funds)	債券(準株式) - 最高1億ユーロ
次のステージへのつなぎ	成功したアイデアは、専門家等によって構成された外部者によって判断される。	パイロット事業は、健全な評価手法(例えば、対照群を用いた社会実験)に基づくことで、既存のモデルよりも良い結果をもたらす。	主流のパイロット事業は、顕著に規模を拡大し、優れた成果と価値を実証している	規模拡大は、新しい理論的枠組み(new paradigm)の体系的な転換可能性を示す
条件の説明	公的機関や市民社会団体の職員を3~6ヶ月間自由にするための助成金、又は市民がソーシャルイノベーションを追求できるような奨学金として、4千~8千ユーロ	既知のアイデアを理解し、予備調査/事業計画を作成し、12ヶ月間テストする。	構造基金(the Structural Funds)内で活動するEQUAL / 都市プログラムのようなもの	結果に応じた支払(Pay for results) / SIBモデル(税制、マルチレベル・ガバナンス、有益な回路)、公的/社会的、公共/連携関係(私的/社会的)
EUレベルでの管理と加盟国での管理	EUの全体又は中間支援組織による全国レベルの挑戦としての管理される。	EUで直接管理基金を進めるとともに、これらの基金が設定されている国の基金を支援する。	EUの構造基金は、国や地方の管理当局を通じ、公的機関、NGO、または民間組織に分かれている	国のイノベーション機関や金融機関との取引を行うEIB卸売業者とのEUの協働
既存の実例	Unltd, Ashoka Fellows, Kennisland digital pioneers fund	社会的経験が提案を要求する。ERDFから資金を受けたURBACT行動計画アプローチがある。	Equal, URBAN	SIBS, Pay for Results (USA)

※ERDF (European Regional Development Fund、欧州地域開発基金)、URBACT (ヨーロッパ都市再生ネットワーク)、EQUAL (欧州社会基金(The European Social Fund = ESF))が行った労働市場にアクセスするすべての人の機会均等を促進するイニシアチブ)、URBAN (欧州議会における都市横断的な問題を議論する委員会)、EIB (European Investment Bank、欧州投資銀行)

(出所) European Commission “Financing Social Impact – Funding social innovation in Europe – mapping the way forward”(2012) 仮訳

■豪州 事業ステージに応じた助成プログラム(The Growth GrantとThe Discovery Grantの比較)

- National Australia Bank (NAB)が、インパクト投資市場の拡大に必要な支援として立ち上げた助成プログラムである。
- The Discovery Grantは、The Growth Grantよりも前段階のスタートアップ段階(創業期)にある組織のキャパシティビルディング支援する。一方、The Growth Grantは成長期にある組織のビジネス拡大に向けた資金調達を支援する。

【The Growth GrantとThe Discovery Grantの比較】



	The Discovery Grant 対象ステージ: 創業期	The Growth Grant 対象ステージ: 成長、発展期
目的	非営利組織に対して、財務持続性 (financial sustainability) に向けた道筋をつけ、 <u>キャパシティビルディングを通じて、将来の社会的インパクト投資の計画を作成するための助成</u>	社会的企業に対して、投資資金を確保し社会的・環境的インパクトをスケールアップするための <u>資金調達に必要なキャパシティビルディングにかかる経費の助成</u>
対象組織	一定の要件を満たす慈善団体 (charitable organisation)	社会的企業、社会目的営利組織、登録慈善団体、コミュニティ・ボランティア組織、協同組合、相互会社
支援金額	<u>最大5万豪ドル(約434万円)</u> を上限	<u>最大10万豪ドル(約868万円)</u> を上限(助成事業が採択されたから、助成金のうち70%を支払い、残り30%は資金の確保が証明された段階で実績に基づいて支払う。)

(参考)

- ・ The Growth Grantにおいて資金調達に成功した8機関でNABからの融資につながった機関はいないが、将来的に社会的インパクト投資の規模が拡大し、NABから融資を提供することが期待される。なお、NABの融資の目安額として、小規模ビジネスで2万豪ドル(約173万円)から200万豪ドル(約1700万円)、中規模ビジネスで500万豪ドル(約4300万円)か2000万豪ドル(約1.7億円)となっている。
- ・ 助成事業で申請が不採択となる主な理由は、申請機関が明確な社会的インパクトを提示できていないケース、ビジネスモデルの熟度の低さがある。申請者は実績と必要な財務情報の提供が必要となる。まだ実績はないが、助成金の受益者で資金調達が迅速に行われた場合、拠出した助成金を払い戻す制度もある。

■豪州 Philanthropy Australia(PA)の助成プログラム(The Discovery Grant)

- PAが2016年度から運営を開始した助成プログラム The Impact Investment Ready Discovery Grant(The Discovery Grant)は、The Growth Grantの対象組織よりも前段階の初期段階のステージの組織に対し、組織の事業拡大に対するキャパシティビルディング支援を行う。

【The Discovery Grantの概要】

2016年度に初めて実施。65件から申請を受け、6団体に対し、総額28万豪ドルの助成金を授与した。

項目	内容
目的	非営利組織に対して、 <u>財務持続性に向けた道筋をつけ、キャパシティビルディングを通じて、将来の社会的インパクト投資の計画を作成するための助成</u>
支援額	最大5万豪ドル(約434万円)を上限
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会的企業分野に関する起業家支援機関及び/またはイノベーションラボで社会的インパクト投資に適したプロジェクトの形成 ビジネスケース開発への支援や社会的インパクト投資のツール(例:融資契約、資金調達メカニズム等)に関するスタッフの育成 非営利組織セクターを支援するためのケーススタディ、ツール、ガイド、リソース、パートナーやネットワーク構築 社会的インパクト投資のメンター、評論家、トレーナー等の外部アドバイザーによる非営利組織への支援 他の非営利組織に対して社会的インパクト投資プロジェクトの支援実績のある組織
申請要件	特に記載なし
主な選考基準	<ul style="list-style-type: none"> 既存または新規に社会的インパクト投資の開始を予定している組織で、今後の成功ためやリスクを回避するためのキャパシティビルディングが必要な組織が対象となる。 社会的インパクト投資を通じて社会及び/または環境のインパクトを達成するためのより持続的なビジネスの開発にコミットメントを示している。 社会的インパクト投資、取引企業、代替財務モデルの要求項目を認識している。 キャパシティ・ビルディング・プログラムにより高い付加価値を生み出すための他の財源(金銭またはそれ以外)を確保している。 外部の社会的インパクト投資の専門家が特定されており、社会的インパクト投資に向けた助言を受けている。 社会的インパクト投資のための助成を過去に受けていない。

(参考)The Discovery Grantのウェブサイト

Back to Impact Investment Ready Home Page

Impact Investment Ready

ABOUT GUIDELINES & FAQ WHO WE ARE CONTACT APPLICATION

Introducing: *Discovery Grants*

The Impact Investment Ready Discovery Grant provides not-for-profit organisations with grants of up to \$50,000 to explore pathways towards financial sustainability and plant the seed for future impact investment propositions through capacity building.

The initiative is the second part of an Impact Investing Program established by Philanthropy Australia in partnership with National Australia Bank (NAB). The Program commenced with an education focused Australia-wide roadshow of workshops on *Impact Investing: Tools & Techniques for Philanthropic Funders* in 2016. On this foundation, the grant program aims to support the practical application of the learnings.

Discovery Grant second round applications will open Monday 28 August 2017 and close Monday 30 October and will distribute a total of \$250,000 by the end of the year.

You can see what was funded in the first round in our FAQ.

The purpose of the Discovery Grant is to enhance capacity, provide funding, grow the investment pipeline, and support sustainability of the sector:

- Enhance Capacity**
Discovery Grants enhance the capacity of organisations to identify and develop potential impact investment activities and opportunities.
- Provide Funding**
Discovery Grants provide funds to charitable organisations to undertake a range of capacity-building activities and become impact investment ready.
- Grow the Pipeline**
Discovery Grants increase the pipeline of high quality impact investment-ready proposals from the charitable sector.
- Achieve Sustainability**
Discovery Grants enhance the financial sustainability of the charitable sector by increasing the range of funding options available to them.

■ 豪州 Impact Investing Australia (IIA) の助成プログラム(The Growth Grant)

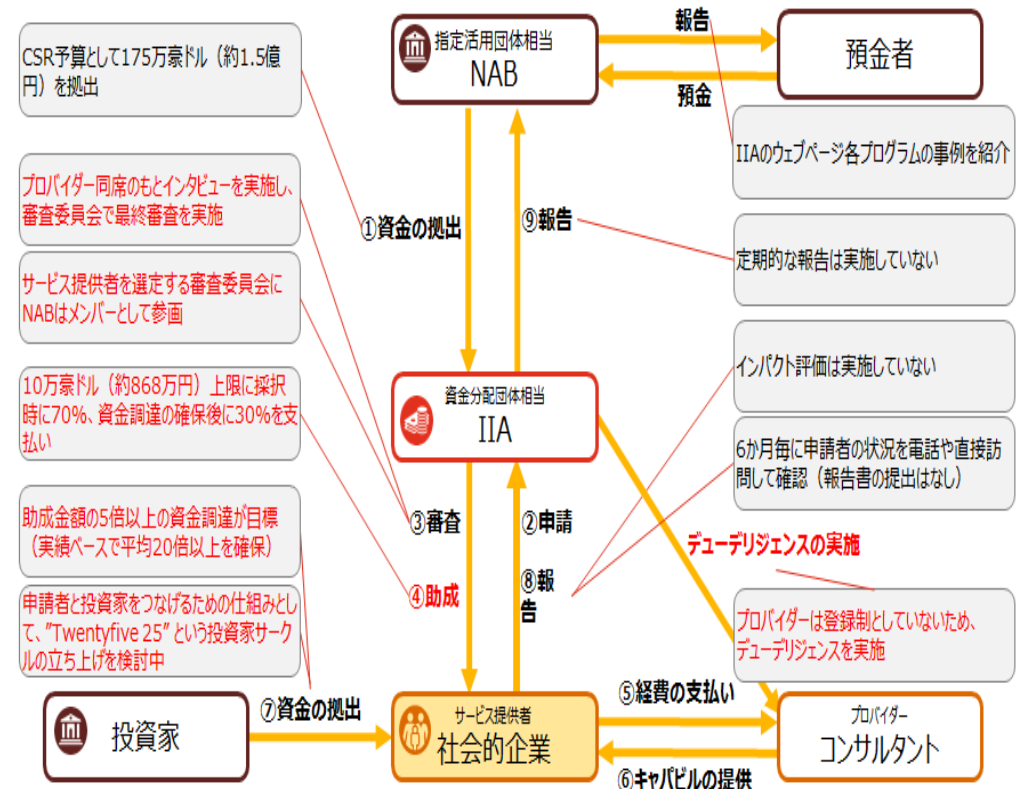
- IIAは、主に社会的インパクト投資を促進するための中間支援組織として助成事業を運営している。IIAは投資収益を生み出すと同時に社会及び環境へのインパクトを提供する投資の機会を成長させることを目指している。
- 財源はNational Australia Bank (NAB)等のスポンサーシップから成り立っている。
- IIAが実施している助成事業に、Impact Investment Ready Growth Grant(The Growth Grant)がある。

【The Growth Grantの概要】

助成金額の5倍以上の資金調達が条件であり、これまで助成した16組織のうち、8組織で合計3775万豪ドル(約33億円)の資金調達に成功している。

項目	内容
目的	社会的企業に対して、投資資金を確保し 社会的・環境的インパクトをスケールアップするために必要なキャパシティビルディングにかかる経費の助成
支援額	最大10万豪ドル(約868万円)を上限として、 助成事業が採択されてから、助成金のうち70%を支払い、残り30%は申請時に計画した資金調達の確保が証明された段階で、実績に基づいて支払う方法を採用 (performance-based payment)
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者は、社会及び/または環境の課題を解決することに貢献するビジネスモデルを核とする組織ミッションを有している。 ・申請者はキャパシティビルディングを提供するプロバイダーとの協力関係に基づき作成している。
主な選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者は持続可能なビジネスモデルの実績を有している。 ・申請者は、短・中期的にインパクトのスケールアップのための資本投資を必要としている。 ・申請者は、現在資本調達において何が阻害要因となっており、助成金がどのようにそのギャップを埋めることができるのかを明確に説明しており、レバレッジ(例:助成金額と資金調達予定額の割合)が5倍以上である。 ・製品/サービスから生み出される計測可能な社会及び/または環境へのインパクトがある。 ・申請者がキャパシティビルディングを提供するプロバイダーに支払う費用を自己資金で賄える。 ・申請組織は、責任があり能力のあるマネジメントに監理されている。

(参考) The Growth Grantの関係図



目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果
2. 成果を実現するために有効な仕組み
 - (1)現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進 ……p. 2～14
 - (2)成功事例・支援の出口モデルの創出
 - (3)人材の育成 ……p.16
 - (4)民間資金の流入 ……p.18～19
 - (5)社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装 ……p.21～22
- 3. 指定活用団体に求められるアプローチ**
 - (1)指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること ……p.24～26
 - (2)適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと ……p.28～31
 - (3)先進的な資金のリスク管理を行うこと ……p.33～35**
 - (4)新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと ……p.37～39
 - (5)休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること ……p.40
 - (6)啓発活動及び広報活動を行うこと ……p.41

■リスク・アペタイト・フレームワーク等を活用した先進的な資金のリスク管理

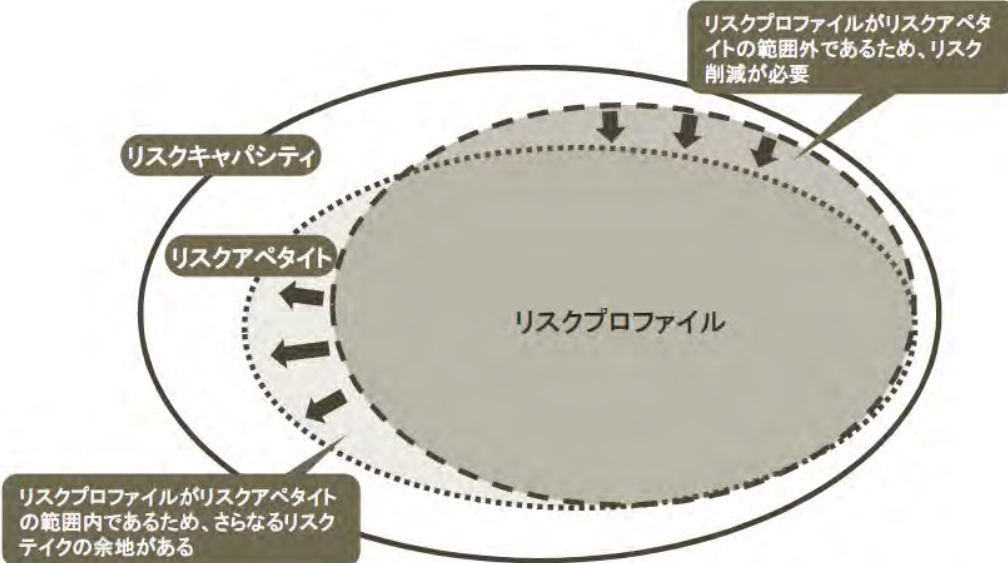
- リスクアペタイト・フレームワークを経営陣の意思決定プロセスと全社的なリスク管理の枠組みに組み込むことで、業務執行におけるリスクテイク可能な範囲を定義することができる。
- なお、リスクアペタイトは、文書化されることで、組織の各構成員が明示的に共有できる。

- 活用例** (出所)日本銀行「金融機関のガバナンス改革：実践事例」(2017年2月)
- 格付××を維持し得る範囲でリスクテイクを行い、収益力を高める。
 - 資本の範囲内で、信用集中リスクをテイクする。
 - 期間利益確保のため、リスク管理能力を高めつつ、運用の多様化を進める。

- 不測の資金流出に備えて、最小限の国債投資を維持する。
- リスクプロファイルが不明確な投資は行わない。
- 顧客の信頼を失わないように顕在化した事件・事故等の再発防止と、潜在的なリスク事象の未然防止に努める。

○リスクアペタイトとは

- 「組織の目的や事業計画を達成するために、進んで受け入れるリスクの種類と量」と定義される。
- リスクを「進んで受け入れる」ものであり、リスクに対して受動的に対応するのではなく、「組織が現時点で保有しているリスクの種類・量」であるリスクプロファイルを、組織自らが望ましい形として能動的に定義していくもの。
- 特に重要な点は、「組織として許容可能な最大リスク量」であるリスクキャパシティとは別物として整理される。



リスクキャパシティ: 組織が許容できる最大リスク量
 リスクアペタイト: 組織の目的や事業計画を達成するために、進んで受け入れるリスクの種類・量
 リスクプロファイル: 組織が現時点で保有しているリスクの種類・量

○リスクアペタイト・フレームワークとは

リスクアペタイトを用いたリスク管理における、リスク認識の共有、モニタリング及び必要な管理行動を実現することを目的とした一連の仕組みを指す。ポイントは、下記の通り。

- 経営戦略とリスクアペタイトとの整合
- 文書化されたリスクアペタイトによる、組織内外での認識共有
- リスクプロファイルをリスクアペタイトに整合させるために、業務管理上の具体的指標へ落とし込み
- 指標のモニタリングの実施、その結果について管理行動へ関連付け

リスクアペタイト・フレームワークは、下図①～④の要素で構成されることが一般的。

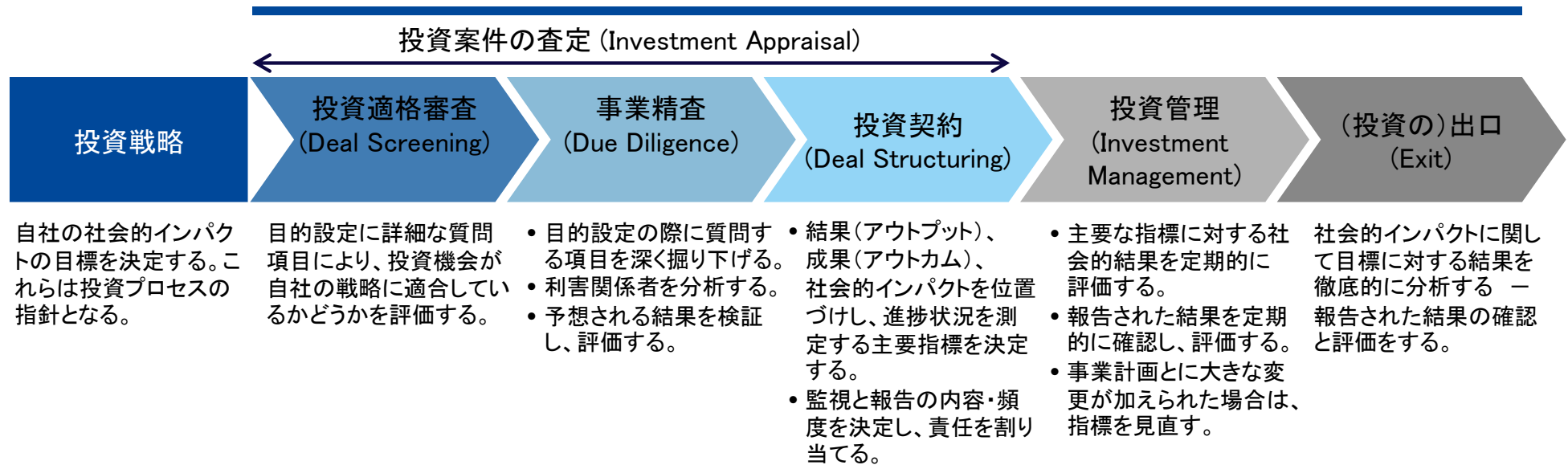


《ガバナンス、方針および手続き》

社会的インパクト投資における各プロセスにおけるリスク管理

- 欧米では、既に社会的インパクト投資の標準的な手法が確立されており、実践的なガイドラインや事例研究が公表されている。
- 標準的には、社会的インパクト投資における各過程(投資案件の査定から管理、出口まで)を通じてリスク管理を行い、社会的インパクトの最大化を図ることを目指している。

インパクト投資の過程 (Investment Process)



(参考)

EVPA(European Venture Philanthropy Association)では、2010年から慈善事業や社会的企業のベストプラクティス、業界発展、主要な事業者等に関する研究を行っており、30以上の報告を行っている。

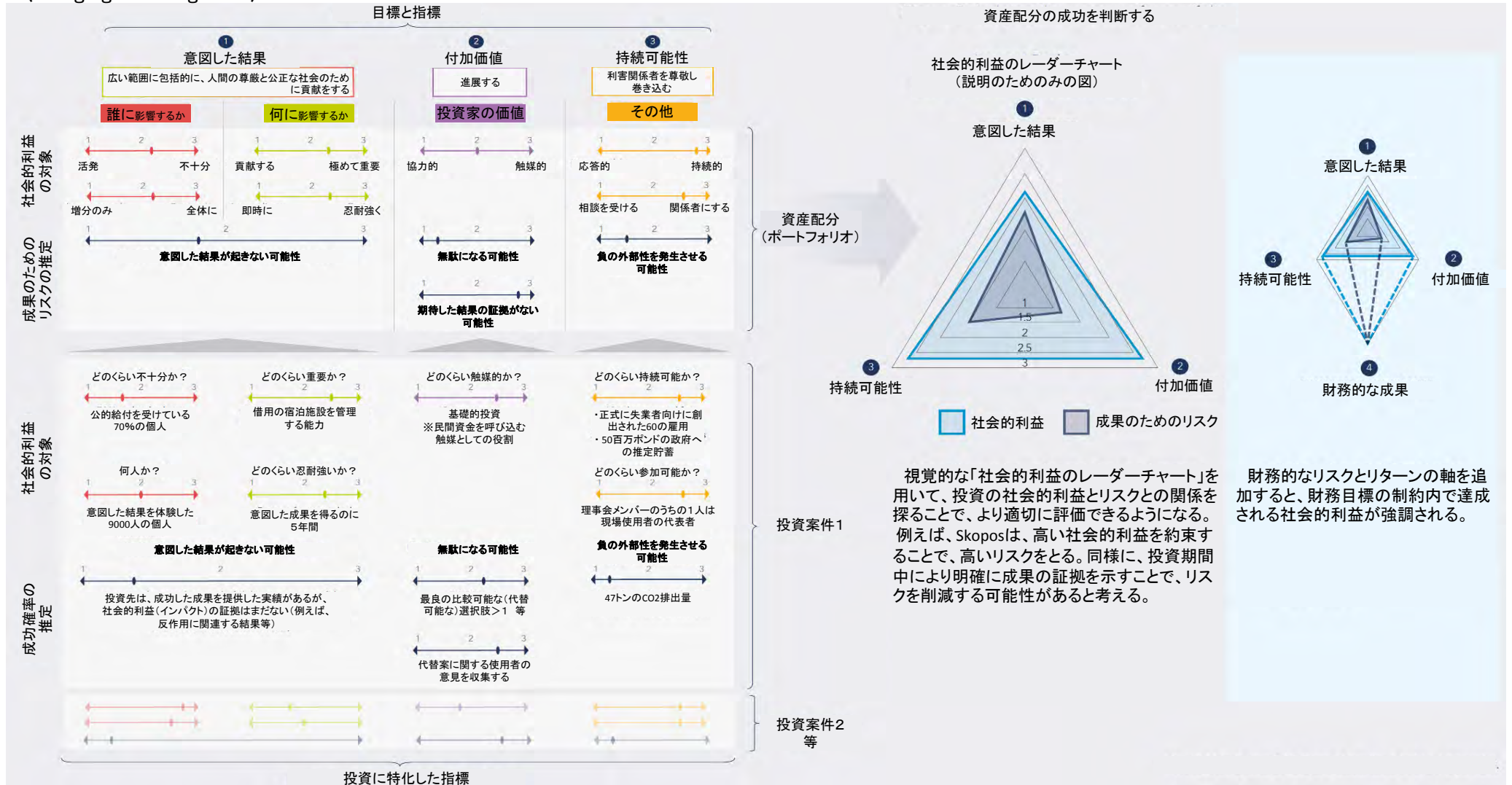
社会的インパクト投資のベストプラクティスに係る報告書の例として右記のものがある。



社会的インパクトとリスクの管理手法(インパクト・マネジメント・アプローチ)

- 英国Skopos Impact Fund(社会的投資ファンド)とBridges Impact+(ファンドマネジャー)とが提唱する手法。社会的利益と財務的利益の目標を達成するための資産管理の手法であり、想定される社会的利益の可視化(インパクトリターン)とその成功確率(インパクトリスク)の両方を予め洗い出し、これらを利害関係者間で共有して指標に組み込むことで投資判断を適切に行うようにすることを目指している。
- この手法は、インパクト投資家を対象として開発されているが、慈善事業や持続可能な事業の担い手にも活用されることを想定している。

〈Bringing it all together〉



目次

1. 民間公益活動が達成すべき成果	
2. 成果を実現するために有効な仕組み	
(1)現場団体及び資金分配団体による革新性ある民間公益活動の促進	・・・p. 2～14
(2)成功事例・支援の出口モデルの創出	
(3)人材の育成	・・・p.16
(4)民間資金の流入	・・・p.18～19
(5)社会的インパクト評価のフレームワークの普及・実装	・・・p.21～22
3. 指定活用団体に求められるアプローチ	
(1)指定活用団体の目標とする社会的インパクトを達成するための中長期事業計画を策定し、社会的インパクト評価によって成果を定期的に評価・報告すること	・・・p.24～26
(2)適切な資金のポートフォリオ(配分の組み合わせ)管理を行うこと	・・・p.28～31
(3)先進的な資金のリスク管理を行うこと	・・・p.33～35
(4)新しい事例を現場団体・資金分配団体とともに創出し普及させ、そのための案件形成に向けた調査・研究を行うこと	・・・p.37～39
(5)休眠預金等と呼び水として、民間からの資金創出や事業の継続性の向上、民間公益活動における人材の育成や参入促進を図ること	・・・p.40
(6)啓発活動及び広報活動を行うこと	・・・p.41

■公益財団法人あいちコミュニティ財団の案件形成に向けた調査・研究

○ 同財団の助成プログラム「あいちの課題深堀ファンド」等の課題を探求して、事業が発展、規模拡大した事例を紹介している。

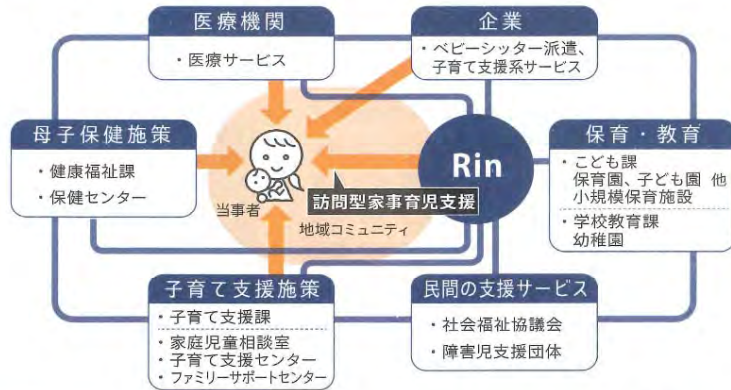
NPO法人ファミリーステーションRin



地域課題
日進市で子育て中の母親の約56%が「思うように家事ができないこと」を不安・負担に感じている
(2015年)

事業名
「安心して子育てができるまちづくり
「にっしん産後サポート」事業

◆当事者を中心に据えた「にっしん産後サポート」事業の相関図
— 連携協力関係 ← 支援またはサービスの提供



あなたにとって財団とは？

◆助成先の声
事務局
久野明子さん

ボランティアの協力も本当にありがたいですが、事業を進める上で事務局のサポートもまさに伴走支援といえます。



助成金額

あいちの課題
深堀りファンド
100,000円

住友理工
あったか未来基金
300,000円

事業指定プログラム
「ミエルカ」2015、2016
2015
793,536円

2016
1,310,000円

》収入内訳

	2014年度	2016年度
会費・寄付	983,594円	504,620円
補助・助成金	1,499,866円	3,658,756円
事業収入	26,361,620円	27,015,388円
受託収入	0円	0円
合計	28,845,080円	31,178,764円

》団体DATA

NPO法人
ファミリーステーション Rin
〒470-0104
愛知県日進市岩藤町陸見63
tel: 0561-74-1080
fax: 0561-74-1080
e-mail: rin@npo-rin.sakura.ne.jp
web: http://www.npo-rin.sakura.ne.jp/

収入総額2,884万円(2014年度) ⇒ 3,117万円(2016年度)

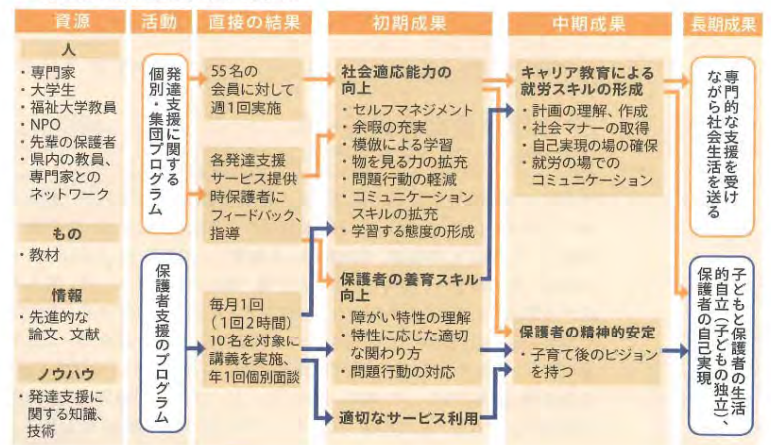
NPO法人Paka Paka



地域課題
知多南部三町の障がい児支援事業所(5事業所)のうち、家族支援を行っている場合は1ヶ所

事業名
「子どもの未来につながる家族支援のWa(話・和・輪)を発達障がい児の家族支援体制構築に向けた「子育てサロン運営事業」

◆PakaPakaのロジックモデル



あなたにとって財団とは？

◆助成先の声
事務局長 土肥りさん

事業の目的、目指す成果、伝える力、新しい時代との向き合い方を、たくさんのすてきな出会いの中で学んできました。今では胸を張って、自分たちの想いを伝えることができ、団体の基盤になったことを実感しています。



助成金額

あいち・なごや
子どもとつくる基金
《ホップ》
100,000円

《ステップ》
170,400円

事業指定プログラム
「ミエルカ」2016
1,067,877円

》収入内訳

	2014年度	2016年度
会費・寄付	1,536,635円	3,113,000円
補助・助成金	700,000円	0円
事業収入	11,501,378円	28,066,000円
受託収入	0円	0円
合計	13,738,013円	31,179,000円

》団体DATA

NPO法人 Paka Paka
〒470-2504
愛知県知多郡武豊町熊野51-2
tel: 0569-77-0492
fax: 0569-77-0492
e-mail: office@paka-paka.net
web: http://paka-paka.net/

収入総額1,378万円(2014年度) ⇒ 3,117万円(2016年度)

英国 ビッグ・ソサエティ・キャピタルの案件形成に向けた調査・研究

- 特定の社会課題ごとに調査・研究グループ(Issue Based Groups)を設置し、新たな案件形成に努めている。
各グループでは、社会問題や政策、資金調達環境の理解とともに、問題に取り組む慈善団体や社会的企業の理解を深めている。調査研究において、各分野の専門家や実務家と協力することで、社会的変化をもたらすために社会的投資を利用する可能性があり、かつ、持続可能でより大きな影響を与えるビジネスモデルを見出している。
- 社会課題について、アイデアの種類ごとに分類されている。
 - ・ 社会課題は、市民と地域コミュニティ(Communities)、所得と金融包摂(income and financial inclusion)、雇用、訓練、教育(Employment and training, Education)、健康と地域福祉(Health and social care)、住宅及び地域施設(Housing and local facilities)、家族、友人、親戚等との関係(Family, friends and relationships)、自然環境の保全(Conservation of the natural environment)、芸術、遺跡、スポーツ、信仰(Arts, heritage, sport and faith)、刑事司法(criminal justice)
 - ・ アイデアの種類は、収入(Revenue)、資産(Assets)、新たなモデル(New models)

例:【所得と金融包摂】×【新たなアイデア】

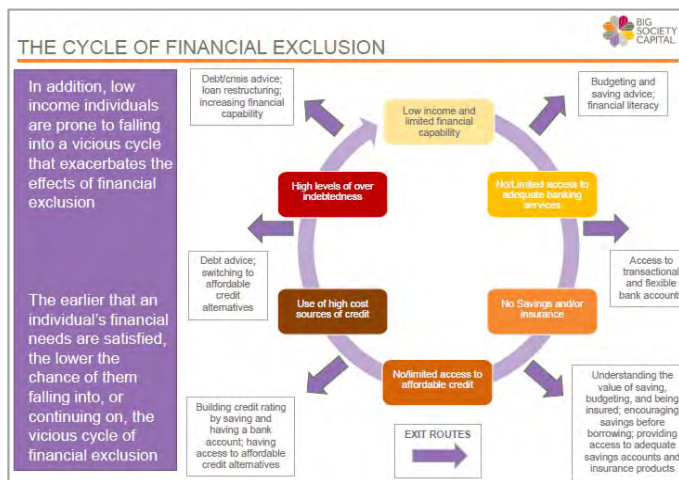
ビッグ・ソサエティ・キャピタルは、Joseph Rowntree財団の貧困プレミアムに関する調査に協力するとともに、貧困層が強いられる「貧困プレミアム(貧困であることで生じる追加費用、ダブルペナルティともいう)」を10年で削減することを目的に、Fair by Design Fundを設立(ビッグ・ソサエティ・キャピタルは、ファンド組成の際には中核となる資金を提供)した。このファンドは、貧困層が負担している「貧困プレミアム」のうち、光熱費、金融サービス手数料・利子、保険料の3つに焦点をあて、この削減に取り組むソーシャル・ベンチャーに集中的に投資する。(参考) <http://www.fairbydesignfund.com>

【その他のアイデア(一部)】

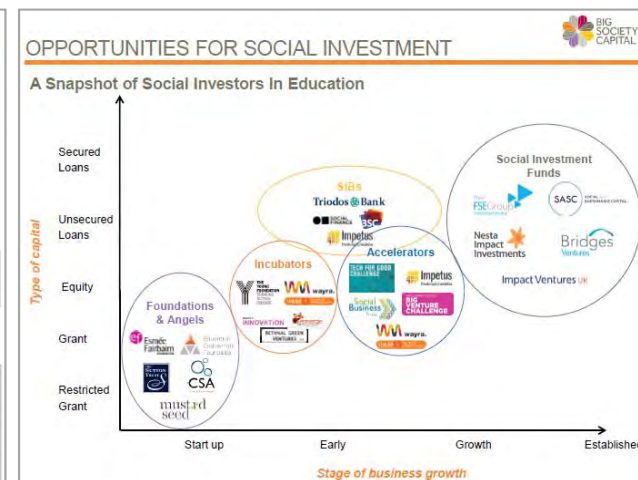
社会課題	調査研究テーマ	概要
所得と金融包摂	金融技術(Fintech)【新たなモデル】	低所得世帯を支援する金融技術の登場。
教育	幼児期の質の高い養育と成長の資本【収入】	将来の教育の習熟度に大きな影響を与える幼児期の養育。特に恵まれない環境にいる子供に対する養育の質を高める。
芸術、遺跡、スポーツ、信仰	社会的インパクトに着目した芸術団体への協調資金【新たなモデル】	芸術団体は、チケット販売や会員費等や事業の受託等の新たな収益源を開発し、持続可能なビジネスモデルを構築するにつれて、よりリスクの高い資本を必要とする際、助成金と融資を融合させることで、芸術団体がより大きな社会的インパクトをもたらすことができる。

※社会課題ごとに研究結果が公表されている

「所得と金融包摂」 金融からの排除のサイクル












「イングランド地方における社会的投資と教育」 社会的投資の機会 イングランドにおける社会的投資家の見取り図



■英国 The Connect Fund（社会的投資市場の共通基盤の整備を目的としたファンド）



- The Barrow Cadbury TrustがAccess-the Foundation for Social Investment(※)と連携して管理しているファンド。2017年春に設立された。慈善団体や社会的企業のニーズをより満たす英国・イングランド地域の社会的投資市場を強化するために、社会的投資市場の共通基盤を整備することを目的としている。
- 設立の背景としては、(資金の需要側である)慈善団体や社会的企業にとっては、依然として社会的投資市場から少額の無担保で手頃な資金にアクセスするのに苦労している。一方、(資金提供側である)社会的投資の中間支援組織は多数存在するが、ファンドマネジャー等にとっての持続可能なビジネスモデルは依然として挑戦的な状況にある。
- 1.5百万ポンド(約225百万円)のファンドであり、次の3分野に寄附又は投資をしている。現在、2017年分は選考中であり平均助成申請額は60千ポンド(約9百万円)。

(1)実現可能性を探る助成(Feasibility grants)	(2)共通の基盤開発の助成(Grants)	(3)データ収集への投資(Investment)
<p>ソーシャル・セクターの中間支援組織が、社会的投資プログラムのモデル形成の試行に助成する</p> <p><助成対象></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域のボランティア組織</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>会員団体</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>コミュニティ財団</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>同等の組織</p> </div> </div>	<p>慈善団体や社会的企業と社会的投資市場との構造的な溝を埋めるための基盤整備に助成する</p> <p><助成対象></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>データ共有</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>業界・部門間連携</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>能力開発</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>	<p>既存の社会的投資に係る中間支援組織が社会的投資に求めるエビデンスの収集に投資する</p> <p><投資対象></p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #8e7cc3; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">ファンドマネジャー</div> <div style="background-color: #8e7cc3; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">アレンジャー等</div> <div style="background-color: #8e7cc3; color: white; padding: 5px; text-align: center;">社会的投資市場のプラットフォーム</div> </div>

(※注) Access - the Foundation for Social Investment

- ・ 英国・イングランド地域の社会的投資市場の発展を目指して、2015年に、Big Society Trust、宝くじ基金、Big Society Capital及び英国の内閣府(現在は、文化・メディア・スポーツ省(DCMS))に移管)とが協力して創設した非営利組織。
- ・ 慈善団体や社会的企業と社会的投資家との需給ギャップを埋めるために、寄附や教訓の共有等による社会的企業の能力開発の支援並びに小規模無担保ローンの提供を行っている。

(出典) The Barrow Cadbury Trust "The Connect Fund" HP (<https://www.barrowcadbury.org.uk/the-connect-fund/>)、

ACCESS "Off and running - the Connect Fund steps out" HP(<https://access-socialinvestment.org.uk/blog/off-running-connect-fund-steps/>)

英国 ビッグ・ソサエティ・キャピタルの社会的投資市場形成の基盤整備に向けた取組

- 英国のビッグ・ソサエティ・キャピタルは、英国における社会的投資市場の発展という使命の下、事業者に対する直接投資は行わず、既存のファンドに対する資金提供を行うという方針を掲げている(前述の変革の理論の通り)。これにより、資金仲介組織や中間支援組織を育成することで、資金仲介組織等を通じて調達される他の民間金融機関や投資家からの資金が社会的投資市場に流れ込んでくること(呼び水効果)を図っている。この結果、2016年12月末時点で、ビッグ・ソサエティ・キャピタルの直接投資額3億4千万ポンドに加えて、他の投資家からの投資5億5300万ポンドが調達可能となっている。
- そのほか、次のような取組の実施・協力を通じて、社会的投資市場の基盤整備と生態系の創出に努めている。

情報共有サイト「Good Finance」

社会的投資に関する基本情報、事例研究、社会的インパクト評価手法、社会的投資家やアドバイザー等に関する情報をオンライン上で提供している。



(<https://www.goodfinance.org.uk/>)

社会的インパクト投資家向けガイドブック「The Good Investor」

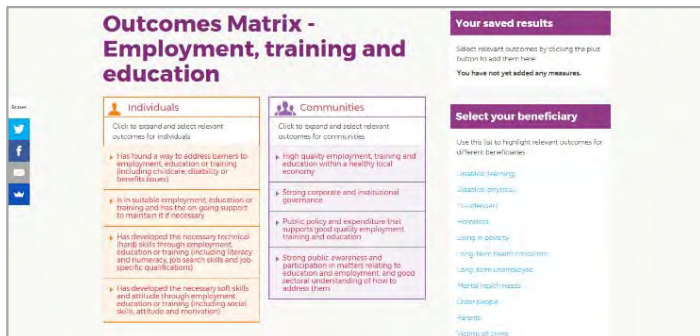
GIIN (Global Impact Investing Network)では、社会的インパクト投資の計画策定から案件審査、分析、デュー・ディリジェンス、意思決定、案件組成、モニタリングと評価、報告という一連のプロセスに関するガイドブックをオンライン上で提供している。



(<https://thegiin.org/knowledge/publication/the-good-investor>)

社会的インパクト指標データベース「Outcome Matrix」

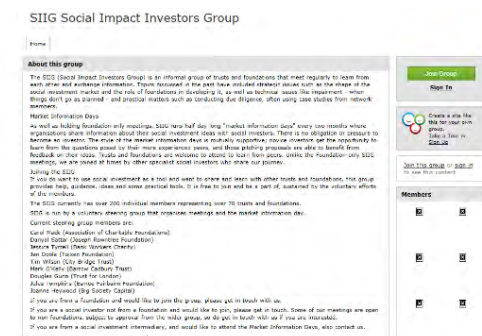
社会的投資の基礎となる社会的インパクト評価の普及と標準化を目的に、9つの主要な社会的課題分野と15のターゲットとなる受益者によるマトリックスを設定し、それぞれの代表的な成果指標をまとめてオンライン・データベースとして提供している。



(<https://www.goodfinance.org.uk/impact-matrix>)

社会的インパクト投資家グループ

社会的インパクト投資に関心を持つ公益信託や助成財団のインフォーマル・グループ。メンバーは、定期的な会合を通じて、様々な分野の動向についての情報を入手し、メンバー相互の情報交換を通じてノウハウ共有を行うことができる。



(<http://groupspaces.com/SocialImpactInvestorsGroup/>)

■英国 ビッグ・ソサエティ・キャピタルの啓発活動及び広報活動

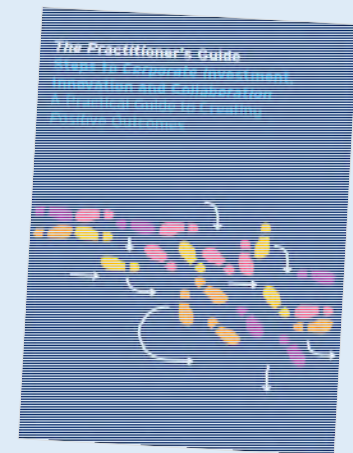
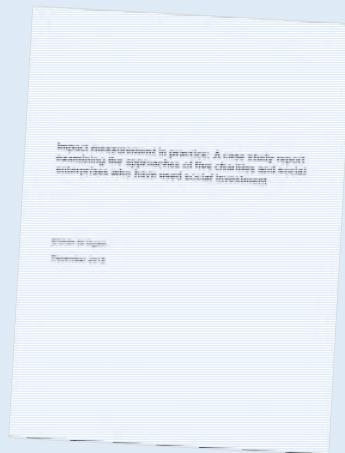
- 英国のビッグ・ソサエティ・キャピタルは、英国における社会的インパクト投資に関する様々な調査を行い、その報告を一般に公開すると共に、ブログ等を通じて社会的インパクト投資に関する最新情報を提供している。その中には、インパクト評価ガイド等、実務家に有益なガイドブックや、世界の社会的インパクト投資の動向に関する調査報告等、多様な情報が含まれている。
(出所)<https://www.bigsocietycapital.com/latest/type/research>

【社会的投資インサイト・シリーズ】

- ・「ガバナンスと社会的投資」(2016年7月)
- ・「統合への投資」(2016年5月)
- ・「英国社会的投資市場の規模と構成」(2016年3月)
- ・「世界の一般向け社会的投資商品」(2016年3月)
- ・「次の一手は？社会的投資の将来」(2015年5月)
- ・「コミュニティと社会的投資」(2015年3月)
- ・「家族・友人・対人関係問題分野における社会的投資」(2015年3月)
- ・「教育分野における社会的投資」(2015年2月)
- ・「金融包摂と社会的投資」(2014年12月)
- ・「保健医療・介護分野と社会的投資」(2014年12月)
- ・「住居と社会的投資」(2014年8月)
- ・「チャリティ債市場の成長」(2014年7月)
- ・「社会的インパクト債：事例から学ぶ」(2014年6月) 等

【その他の調査研究】

- ・「コミュニティシェアへの投資ガイド」(2017年2月)
- ・「実践におけるインパクト測定：5つの慈善団体と社会的投資を行った社会的企業の取組を検討した事例研究報告書」(2016年12月)
- ・「インパクトの追求」(2016年12月)
- ・「委託されているよりよい成果の評価(SIB)」(2016年12月)
- ・「英国年金のための社会年金投資基金の設計」(2016年10月)
- ・「信用組合への社会的投資のための事例構築」(2016年10月)
- ・「ソーシャルインパクトボンド：ウスターシャーの孤独感を減らす」(2016年9月)
- ・「社会的投資税制：2年間」(2016年7月)
- ・「ベンチャーソロフィストとインパクト投資家」(2016年6月)
- ・「社会的利益のために財務ポートフォリオの投資ポテンシャルの縛りを解除する」(2016年5月)
- ・「実務者向けガイド：企業投資、技術革新、協働へのステップ」(2016年5月)
- ・「社会部門における投資能力とニーズの理解」(2016年4月) 等



- 英国の非営利セクターの全国組織であるNCVO (The National Council for Voluntary Organisations、ボランタリー団体全国協議会)は、Funding Centralというウェブサイトを通じて、英国の非営利組織や社会的企業が利用可能なグラントや政府の公共調達契約、及び主要な社会的インパクト投資家の情報を提供している。(出所)<https://www.fundingcentral.org.uk/default.aspx>